

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和6年6月25日(火)
午後1時10分～
函南町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告その他事務事業の報告

4 付議案件

議案第35号 函南町社会教育委員会への諮問について

議案第36号 小規模特認校（町立丹那小学校）の募集定員数について

議案第37号 要保護及び準要保護児童生徒の認定及び廃止について

5 報 告

報告第8号 函南町教育委員会町職員の人事異動について

6 そ の 他

(1) 後援依頼について

ア 第30回 MOA美術館函南児童作品展

イ 令和6年度静岡県教育研究会 国語研究部夏季研究大会

ウ 静岡県教育研究会保健体育研究部 夏季研究大会

エ 第20回マンドリン記念定期演奏会

オ 沼津市立高マンドリンクラブ OB 第一回定期演奏会

カ 令和6年度 環境美化ポスター事業

キ 街中だがしや楽校2024静岡 in 三嶋大社・ゑびす参道

ク 企業とかたろう in ぬまづ

(2) 令和6年度函南町教育講演会の開催について（ご案内）

(3) 次回委員会開催予定

定例会 令和6年7月17日（水）13：10～ 函南町役場 3階 教育委員会室

※ 同日午前中は学校等施設訪問を実施します。

8時45分に役場1階ロビーにご参集ください。

教育長関係報告事項

令和6年6月25日（火）

月日	曜日	内 容
5月28日	火	・ 社会を明るくする運動推進委員会（13:30～） ・ 第2回青少年健全育成地区推進委員長連絡会（19:00～）
5月29日	水	・ 田方地区教員研修協議会第1回委員会（9:00～） ・ 第1回田方地区教育長会（11:30～）
5月30日	木	・ 第1回社会教育委員会兼公民館運営委員会（13:30～）
5月31日	金	・ 第1回就学支援委員会（13:30～）
6月1日	土	・ 函南町都市交流協会総会（13:30～）
6月3日	月	・ 辞令交付式（8:00～） ・ 臨時企画会議（8:30～）
6月7日	金	・ スクールアドバイザー連絡会（18:00～）
6月10日	月	・ 企画会議（9:00～） ・ 丹那小小規模特認校打ち合わせ（15:30～）
6月12日	水	・ 議会6月定例会（9:00～）
6月13日	木	・ 議会6月定例会（9:00～）
6月16日	日	・ 田方地区PTA連絡協議会指導者研修会（9:00～）

議案第35号

函南町社会教育員会への諮問について

社会教育法第17条第1項第2号の規定により、函南町社会教育委員会へ諮問するため、函南町教育委員会の承認を求める。

令和6年6月25日 提出

函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

函南町農村環境改善センターの設置及び管理等に関する条例及び函南町農村環境改善センターの設置及び管理等に関する条例施行規則を一部改正するにあたり、社会教育委員の意見を求めるため、諮問するものです。



函 生 第 号
令和 6 年 月 日

函南町社会教育委員長 様

函南町教育委員会

諮 問 書

社会教育法第17条第1項第2号の規定により、下記のとおり諮問する。

記

函南町農村環境改善センターの設置及び管理等に関する条例及び函南町農村環境改善センターの設置及び管理等に関する条例施行規則の一部改正について意見を求める。

函南町社会教育委員条例（昭和35年1月22日条例第2号）

最終改正:平成26年2月17日条例第3号

改正内容:平成26年2月17日条例第3号 [平成26年4月1日]

○函南町社会教育委員条例

昭和35年1月22日条例第2号

改正

昭和40年3月23日条例第13号
昭和59年12月19日条例第19号
平成18年2月14日条例第1号
平成26年2月17日条例第3号

函南町社会教育委員条例

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条の規定により函南町に社会教育委員を置く。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

第2条 社会教育委員の定数は、15人以下とする。

第3条 社会教育委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員に特別の事情があると認められた場合は、その任期中でもこれを解嘱することができる。

第4条 社会教育委員は、その互選により委員長を定める。

2 委員長は、社会教育委員の事務を総括する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ指名する委員がその職務を行う。

第5条 委員長は、社会教育委員の会議を招集しその議長となる。

第6条 社会教育委員は、その案件を示して委員長に対し社会教育委員の会議を開くべきことを請求することができる。

第7条 この条例に定めるもののほか、社会教育委員に関し、必要な事項は、別に教育委員会規則で定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行し、報酬については、昭和35年度から適用する。

2 函南町社会教育委員条例(昭和27年条例第24号)は廃止する。ただし、その規定により現に在任する委員は、残任期間中引続き在任するものとする。

附 則(昭和40年3月23日条例第13号)

この条例は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則(昭和59年12月19日条例第19号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年2月14日条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年2月17日条例第3号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

社会教育法

発令 　　：昭和24年6月10日号外法律第207号

最終改正：令和4年6月17日号外法律第68号

改正内容：令和4年6月17日号外法律第68号[令和4年6月17日]

(社会教育委員の職務)

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
 - 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
 - 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

函南町農村環境改善センターの設置及び管理等に関する条例（平成8年6月26日条例第11号）

最終改正:

改正内容:平成8年6月26日条例第11号[平成8年6月26日]

○函南町農村環境改善センターの設置及び管理等に関する条例

平成8年6月26日条例第11号

函南町農村環境改善センターの設置及び管理等に関する条例

（目的）

第1条 この条例は、函南町農村環境改善センターの設置及び管理等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（設置）

第2条 町内における農業及び農村の健全な発展を期するため、農業経営及び農家生活の改善合理化、農村の環境整備、地域住民の健康増進及び文化と教養の向上を組織的に推進する活動拠点として、函南町農村環境改善センター（以下「改善センター」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第3条 改善センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
函南町農村環境改善センター	函南町丹那字町田333番地の1

（使用の許可）

第4条 改善センターを使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、あらかじめ町長の許可を受けなければならない。

2 町長は、管理上必要があると認めるときは、前項の許可に条件を付することができる。

（使用の制限）

第5条 町長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、改善センターの使用を許可しないものとする。

（1）公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。

（2）改善センターの管理及び運営上支障があると認めるとき。

（3）その他その使用を不適当と認めるとき。

（使用許可の取消し等）

第6条 町長は使用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、使用の許可を取り消し、又は使用を停止させ、若しくは退場を命ずることができる。

（1）この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

（2）使用許可の条件に違反したとき。

（3）その他管理上特に必要があるとき。

2 前項の使用許可取り消し等によつて、使用者に損害を生ずることがあつても町はその責めを負わない。

（使用料）

第7条 使用料は、無料とする。ただし、第2条の目的以外（公共又は公益のため使用する場合を除く。）に使用する場合には、別表に定める額を徴収する。

（使用料の還付）

第8条 既納の使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、還付することができる。

（1）天災、その他使用者の責めに帰することのできない理由により使用することができなくなつたとき。

（2）使用者が使用日の7日前までに、取消しを申し出て町長がこれを承認したとき。

（損害賠償の義務）

第9条 使用者が建物、設備又は備品等を故意又は過失により汚損若しくは破損した場合において原状回復ができないときは、町長の認定に基づき相当の代価を弁償しなければならない。

（管理の委託）

第10条 町長は、改善センターの管理を公共的団体に委託することができる。

（委任）

第11条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

別表(第7条関係)

函南町農村環境改善センター使用料金表

(単位:円)

区分		使用料			
		昼間		夜間	冷暖房料金
		午前	午後		
		8:30~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30	使用料金の
多目的ホール		6,800	7,700	7,700	30/100
和室会議室	大	1,200	1,400	1,400	40/100
	小	600	700	700	40/100
農事研修室		1,100	1,300	1,300	80/100
農産加工・調理実習室		2,000	2,200	2,200	80/100
備考		使用者が営利を目的として行う興業又は商業に係る宣伝、営業又はこれらに類する目的で使用する場合は、使用料金に100分の200を乗じて得た額とする。 町内の在住者以外の者が使用する場合は、使用料金に100分の150を乗じて得た額とする。			

函南町農村環境改善センターの設置及び管理等に関する条例施行規則（平成8年6月26日規則第8号）

最終改正:平成26年3月26日規則第3号

改正内容:平成26年3月26日規則第3号〔平成26年4月1日〕

○函南町農村環境改善センターの設置及び管理等に関する条例施行規則

平成8年6月26日規則第8号

改正

平成10年2月19日規則第5号

平成26年3月26日規則第3号

函南町農村環境改善センターの設置及び管理等に関する条例施行規則

（趣旨）

第1条 この規則は、函南町農村環境改善センターの設置及び管理等に関する条例（平成8年函南町条例第11号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

（休館日及び開館時間）

第2条 函南町農村環境改善センター（以下「改善センター」という。）の休館日及び開館時間は、次のとおりとする。ただし、町長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

（1）休館日

ア 毎週月曜日

イ 国民の祝日が月曜日の場合は翌日

ウ 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

（2）開館時間 午前8時30分から午後9時30分まで

（使用の手続）

第3条 条例第4条の規定により、改善センターの使用許可を受けようとする者は、農村環境改善センター使用許可申請書（様式第1号）を使用しようとする日（以下「使用日」という。）の3か月前の日の属する月の初日から前日までに、町長に提出しなければならない。

（使用の許可）

第4条 町長は、前条の申請書を受理したときはこれを審査し、適当と認めた場合は許可するものとする。

2 町長は、使用を許可したときは使用記録簿に所定の事項を記載するとともに、申請者に農村環境改善センター使用許可書（様式第2号）を交付するものとする。

3 使用者は、改善センターを使用するときは、第2項の使用許可書を関係する職員に提示しなければならない。

4 使用者は、鍵の借入れと返還及び使用日誌の記入に責任をもたなければならない。

（使用の変更又は取消し）

第5条 使用者は使用の内容を変更、又は取消しを受けようとするときは、使用日の前日までに町長に申し出なければならない。

（使用料の徴収）

第6条 条例第7条ただし書による使用料を徴収する場合は、次のとおりとする。

（1）使用者が営利を目的として行う興業又は商業に係る宣伝、営業又はこれらに類する目的で使用するとき。

（2）町在住者以外の者が使用するとき。

（3）使用者が個人の私用目的のために使用するとき。

（4）その他、町長が認めたとき。

（使用料の還付）

第7条 条例第8条ただし書の規定により、使用料の還付を受けようとする者は、農村環境改善センター使用料還付申請書（様式第3号）を町長に提出しなければならない。

（立入り）

第8条 町長又は職員は、改善センターの管理上必要があるときは、使用中の改善センターの施設内に立入り、使用者に対し必要な指示を行うことができる。

（使用者の遵守義務）

第9条 使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

（1）使用目的以外に使用しないこと。

（2）使用許可を他の者に譲渡し、又は転貸しないこと。

（3）施設及び備品は丁寧に取り扱い、汚損若しくは破損の場合は速やかに町長に報告し、その指示を受けること。

（4）使用後の清掃及び後始末を完全に行うこと。

（5）煙草、火気については十分注意すること。

（6）戸締まりは必ず行うこと。

（委任）

第10条 この規則に定めるもののほか、改善センターの管理運営について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成10年2月19日規則第5号）

（施行期日）

1 この規則は、平成10年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行前に従前の様式により取り扱ったものは、改正後の相当の様式により取り扱ったものとみなす。

3 この規則の施行前に従前の様式により作成されている用紙等は、当分の間、調整して使用することができる。

附 則（平成26年3月26日規則第3号）

（施行期日）

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行前に従前の規定及び様式により取り扱ったものは、改正後の相当の規定及び様式により取り扱ったものとみなす。

3 この規則の施行前に従前の規定及び様式により作成されている用紙等は、当分の間、調整して使用することができる。

議案第36号

小規模特認校（町立丹那小学校）の募集定員数について

函南町立小学校小規模特認校制度実施要綱（令和4年函南町教育委員会告示第13号）第6条の規定により令和7年度の小規模特認校の募集定員数を定めるため、教育委員会の承認を求める。

令和6年6月25日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

函南町立小学校小規模特認校制度実施要綱に基づく児童の募集定員数を定めるため、教育委員会の承認を求めるものです。

小規模特認校（町立丹那小学校）の募集定員数について

函南町教育委員会 学校教育課

1 根拠要綱

函南町立小学校小規模特認校制度実施要綱（令和4年函南町教育委員会告示第13号）
（以下「要綱」という。）

2 要綱第2条に規定する小規模特認校指定校

- (1) 学校名 町立丹那小学校
- (2) 所在地 函南町丹那 443 番地
- (3) 校長名 土屋清隆

3 要綱第6条に規定する募集定員数（案）

(1) 募集定員数の設定条件等

- ア 原則第1学年を除く当該学年とその前後の学年のそれぞれの合計人数が16人以下となった場合は複式学級相当となるため、その人数をクリアできる募集定員数を設定する。（複式学級相当の一例 4年+5年又は5年+6年の合計≦16人）
- イ 学年毎の募集定員数又は学校全体での募集定員数を設定する。
- ウ 丹那留守家庭児童保育所の入所定員数に対応可能な募集定員数を設定する。
- エ 小規模特認校実施した場合の丹那小学校全体の児童数（推定）

（単位：人）

項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和6年5月1日現在 丹那小学校児童数	8	10	8	9	6	9	50
令和7年4月1日想定 丹那小学校区の児童数	6※	8	10	8	9	6	47
要綱に基づく募集人数 募集定員数の基礎数値	4	2	0	2	1	4	13
令和7年4月1日現在 丹那小学校全体の児童 数（推定）	10	10	10	10	10	10	60

各学年10人程度が望ましい。

※令和6年5月現在丹那小学校区の年長児の人数

(2) 丹那小学校と教育委員会事務局との調整結果による募集定員数（案）

令和6年6月10日の第1回丹那小学校小規模特認校打ち合わせ会において、教育長含む教育委員会事務局及び丹那小学校校長と協議・検討を実施した。

上記(1)と学校運営において円滑に運営できる受入れ可能児童数であるかを総合的に勘案し、以下のとおり教育委員会へ協議する募集定員数の案とした。

募集定員数（案） 学年にかかわらず10人程度

※募集状況により柔軟に対応できるよう「程度」とする。

函南町教育委員会告示第13号

函南町立小学校小規模特認校制度実施要綱を次のように定める。

令和4年6月22日

函南町教育長 久保田 浩子

函南町立小学校小規模特認校制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、函南町立小学校の児童及び中学校の生徒の通学する学校を指定する規則（平成26年函南町教育委員会規則第2号（以下「規則」という。）第2条第2項の規定により指定された学校にかかわらず、地域と連携した特色のある教育活動を実施する町内の小規模な小学校（以下「小規模特認校」という。）への就学を、就学予定者及び児童（以下「就学予定者等」という。）並びにその保護者が希望する場合に、一定の条件を付して許可する制度（以下「特認校制」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

(小規模特認校の指定)

第2条 前条の特認校制を適用する小学校は、函南町立丹那小学校を指定する。

(運用)

第3条 特認校制の実施については、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第8条に基づく就学指定校の変更制度の中で運用するものとし、保護者からの申請に基づき、前条に指定する小規模特認校に就学指定校を変更することを許可するものとする。

(就学の条件)

第4条 前条の規定に基づく申請をしようとする就学予定者等及びその保護者は、次の各号の条件を就学期間中も含め、全て満たさなくてはならない。

- (1) 就学予定者等及びその保護者が町内に在住していること、又は就学までに町内への転入が見込まれること。
- (2) 通学する小規模特認校の教育活動及びPTA活動等へ賛同し協力すること。
- (3) 通学における安全確保は、保護者責任の下に行い、その費用についても保護者が負担すること。

(就学時期及び就学期間)

第5条 小規模特認校に就学する時期は、原則として毎年4月1日とする。ただし、教育長が特に認める場合は、この限りでない。

- 2 前項の規定にかかわらず、教育長は、児童又は保護者の事情により小規模特認校への就学が困難と認めるときは、小規模特認校の校長と協議のうえ、その児童を規則第2条第2項の規定により指定する小学校に就学させることができる。

(定員等)

第6条 小規模特認校へ就学できる各学年の就学予定者等の募集定員数は、当該小規模特認校に在籍する児童の数を勘案し、教育委員会と小規模特認校の校長が協議して定めるものとする。

(就学の申請等)

第7条 小規模特認校に就学を希望する就学予定者等の保護者(以下「申請者」という。)は、小規模特認校就学申請書(様式第1号)を教育委員会が定める期日までに小規模特認校の校長を通じて教育委員会に提出しなければならない。

2 小規模特認校の校長は、前項の規定による申請があったときは、当該申請に係る就学予定者等及び申請者と面接を行った後、小規模特認校の就学に係る意見書(様式第2号)を作成し、前項の申請書と併せて教育委員会に提出するものとする。

(許可等)

第8条 教育委員会は、申請書の内容を審査するとともに、小規模特認校の就学に係る意見書の内容を考慮し、適当であると認めるときは、就学を許可する。ただし、適当であると認めた就学予定者等が募集定員数を超えたときは、抽選によるものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により就学を許可したときは、申請者に小規模特認校就学許可通知書(様式第3号)を交付するものとする。

3 教育委員会は、次に掲げる事項に該当するときは、申請者に小規模特認校就学不許可通知書(様式第4号)を交付するものとする。

(1) 第4条に規定する就学の条件を満たさないとき。

(2) 第1項の面接により学校長が小規模特認校の就学に適していないと判断したとき。

(3) 第1項ただし書きの規定による抽選に外れたとき。

(許可の取消し)

第9条 教育委員会は、前条の規定による許可をした後において、申請内容が事実と異なることが判明したとき又は第4条に規定する就学の条件を満たさなくなったことが判明したときは、当該就学の許可を取り消すことができる。

2 教育委員会は、前項の許可を取り消すときは、小規模特認校就学許可取消通知書(様式第5号)により、就学の許可を得た申請者に通知するものとする。

3 前項の規定による通知があった児童は、規則第2条第2項の規定により指定する学校に就学するものとする。

(中学就学)

第10条 小規模特認校に就学した児童が卒業後に就学する函南町立中学校は、規則第2条第2項の規定により指定された中学校とする。ただし、当該児童及びその児童の保護者が特に希望する場合は、この限りでない。

2 前項ただし書きの規定による場合は、保護者は就学指定校変更の手続を行わなければならない。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年8月1日から施行する。

年 月 日

函南町教育委員会 様

保護者住所
(申請者) 保護者氏名
電話番号

小規模特認校就学申請書

小規模特認校への就学を希望するので、函南町立小学校小規模特認校制度実施要綱第7条の規定により次のとおり申請します。

ふりがな				保護者との続柄	
就学予定者等の氏名					
現住所	〒 -				
就学時の住所	☐ ※同上のときは、左記□にレ点を記入				
	〒 -				
生年月日	年 月 日			性別	
指定校及び学年 (規則第2条第2項関係)	函南町立 小学校 第 学年				
希望校及び学年 (小規模特認校)	函南町立 小学校 第 学年				
通園している園の名称 ※申請時、未就学の場合は記入	☐ ※通園していない場合は、左記□にレ点を記入 幼稚園・こども園・保育園				
小規模特認校を希望する具体的な理由					
通学方法・通学時間	☐ 自家用車 (分) ☐ その他 (内容 . 分) ※自転車通学は、認めていません。				

様式第 2 号（第 7 条関係）（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

年 月 日

函南町教育委員会 様

函南町立
校長

小学校
印

小規模特認校の就学に係る意見書

函南町立小学校小規模特認校制度実施要綱第 7 条の規定により本校への就学を希望する就学予定者等に係る意見書を提出します。

ふりがな		保護者との続柄	
就学予定者等の氏名			
保護者（申請者）氏名		就学予定の学年	第 学年
住所	〒 -		
校長意見	(面接実施日 年 月 日)		

様式第3号（第8条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

第 号
年 月 日

様

函南町教育委員会 印

小規模特認校就学許可通知書

年 月 日付けで申請のあった小規模特認校への就学について、次のとおり許可したので、函南町立小学校小規模特認校制度実施要綱第8条の規定により通知します。

ふりがな	
就学予定者等の氏名	
保護者（申請者）氏名	
住所	〒 -
生年月日	年 月 日
就学校名	函南町立 小学校
就学期日	年 月 日
備考	

第 号
年 月 日

様

函南町教育委員会 印

小規模特認校就学不許可通知書

年 月 日付けで申請のあった小規模特認校への就学について、次のとおり不許可としたので、函南町立小学校小規模特認校制度実施要綱第8条の規定により通知します。

ふりがな	
申請にかかる児童等の氏名	
保護者（申請者）氏名	
住所	〒 -
希望校及び学年	函南町立 小学校 第 学年
不許可とした理由	

（教示）

- 1 この決定について不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に函南町教育委員会に対して審査請求をすることができます。
- 2 この決定については、上記1の審査請求のほか、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、函南町を被告として（訴訟において函南町を代表する者は函南町教育委員会となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。
- 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この決定（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの決定（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

第 号
年 月 日

様

函南町教育委員会 印

小規模特認校就学許可取消通知書

年 月 日付け第 号により就学を許可した小規模特認校について、次のとおり許可を取り消しましたので、函南町立小学校小規模特認校制度実施要綱第9条の規定により通知します。

ふりがな	
就学予定者等又は 在校児童の氏名	
保護者氏名	
住所	〒 -
学校名及び学年	函南町立 小学校 第 学年
許可取消しの理由	
備考	

（教示）

- 1 この決定について不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に函南町教育委員会に対して審査請求をすることができます。
- 2 この決定については、上記1の審査請求のほか、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、函南町を被告として（訴訟において函南町を代表する者は函南町教育委員会となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。
- 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この決定（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの決定（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

議案第37号

要保護及び準要保護児童生徒の認定及び廃止について

要保護及び準要保護児童生徒の認定及び廃止について、教育委員会の承認を求める。

令和6年6月25日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

保護者から就学援助申請等が提出されたので、認定及び廃止について教育委員会の承認を求めるものです。

報告第 8 号

函南町教育委員会町職員の人事異動について

函南町教育委員会町職員の令和 6 年 6 月 1 日発令人事異動を別紙のとおりとしたので、教育委員会へ報告するものです。

令和 6 年 6 月 25 日 提出

函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

令和 6 年 6 月 1 日付け町職員の新規採用に伴い、函南町教育委員会へ配置する職員について令和 6 年 5 月 27 日付けで内示がありましたので、教育委員会に報告するものです。

令和6年6月1日付発令

新規採用職員の配属について

令和6年5月27日

函南町長 仁科 喜世志

○ 新規採用職員（教育委員会）

新 任	氏 名	備 考
生涯学習課	廣井 彩夏	新規採用職員

函南町教育委員会後援申請一覧 (令和6年6月定例教育委員会分)

	事業名	主催者名	開催日 開催場所	入場料	過去承認	報告有無
1	第30回 MOA美術館函南児童作品展	MOA美術館函南児童作品展実行委員会 代表者 石井 恒男	令和6年11月16日(土)、17日(日) 函南町文化センター 多目的ホール・大ホール	無料	有	有
2	令和6年度静岡県教育研究会 国語研究部夏季研究大会	静岡県教育研究会 同国語教育研究部 会長 室伏 伸明	令和6年8月7日(水) 伊豆の国市立韮山中学校	無料	有	有
3	静岡県教育研究会保健体育研究部 夏季研究大会	静岡県教育研究会保健体育研究部 代表者 土屋 貴俊	令和6年8月8日(木) 伊豆の国市韮山文化センター 伊豆の国市立韮山小学校	無料	有	有
4	第20回マンドリン記念定期演奏会	三島マンドリーノドルチェ 代表者 西 啓行	令和6年11月17日(日) 長泉町文化センターベルフォーレ 大ホール	無料	有	有
5	沼津市立高マンドリンクラブOB 第一回定期演奏会	沼津市立高マンドリンクラブOBの会 代表者 齋藤 三佐江	令和7年6月8日(日) 沼津市民文化センター 小ホール	無料		
6	令和6年度 環境美化ポスター事業	函南町 函南町長 仁科 喜世志	令和6年8月1日(木)～12月31日(火) 函南町役場・かなみ知恵の和館・町内小中学校等	無料	有	有
7	街中だがしや楽校2024静岡 in三嶋大社・ゑびす参道	街中だがしや楽校運営協議会 会長 草間 路代	令和6年8月25日(日) 三嶋大社・ゑびす参道周辺	無料	有	有
8	企業とかたろう in ぬまづ	特定非営利活動法人いろは 代表者 今野 智子	令和6年8月20日(火) プラサヴェルデ 301.302会議室	無料	有	有
9	以下余白					
10						

(第1号様式)

令和6年5月23日

函南町教育委員会

教育長 久保田 浩子 様

住 所 函南町仁田 136-22

申請者

事務局長

氏 名 宮本 美保

(連絡先) 090-4402-4737



後援申請依頼書

下記のとおり事業を開催しますので、函南町教育委員会の後援を賜りたく申請いたします。

記

事業名	第30回 MOA美術館 函南児童作品展		
期 日	令和6年11月16日(土)～17日(日)		
会 場	函南町文化センター 多目的ホール・大ホール		
主催者	団体名	MOA美術館(公益財団法人岡田茂吉美術文化財団) MOA美術館函南児童作品展実行委員会	
	代表者	石井 恒男	
	所在地	函南町仁田 136-22	
共催又は 後援団体 (申請予定 を含める)	有	後 援	文部科学省、外務省、農林水産省、環境省、こども家庭庁、日本ユネスコ国内委員会、公益社団法人日本PTA全国協議会、公益社団法人全国子ども会連合会、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟、公益財団法人海外日系人協会、全国新聞社事業協議会、全国連合小学校長会 静岡県、静岡県教育委員会、函南町、函南町議会、函南町教育委員会、函南町文化協会、函南町商工会、函南町観光協会、函南町社会福祉協議会、函南町PTA連絡協議会、函南自然農法の会、静岡新聞社・静岡放送、伊豆新聞本社・熱海新聞・伊豆日日新聞
		協 力	ひまわりの会(函南町文化協会所属)、盆点前山月サークル(函南町文化協会所属)、子ども山月各教室

事業の対象と目的	函南町内の小学校（１年生～６年生）を対象に実施 文部科学省の「学習指導要領」にもとづいて開催 ・子どもたちが自然・環境、社会、人との関わりを通して興味や関心をもったことを、感性を働かせながら絵画や書写によって表現することで情操を養い、豊かな心を育てる ・学校・地域・家庭が連携して社会全体で子どもを育ていくことを重視し、作品展を通じて地域社会の絆を深め、心身ともに健康な活力のあるコミュニティづくりを目的に開催		
事業内容	・函南町内の小学校（１年生～６年生）を対象に、絵画、書写の作品募集を行い、審査員による審査を行う。 ・展示会場において、全ての応募作品の展示を行う。 ・入賞者の表彰式を行う。 ・町内各施設において、入賞作品の一部を巡回展示する。		
申請理由	・当作品展を、行政、学校、教育関係者、地域と一体となって進めていきたいため、申請いたします。 ・当作品展の特別賞に「函南町教育長賞」「かんなみ仏の里美術館 館長賞」の設定、ならびに表彰式において教育長、館長による表彰状の授与をお願いします。		
入場料	無 料	有料の場合の金額	円

※ 開催の事業資料を添付してください。

※ 入場料が有料の場合は、収支予算書を添付してください。

令和6年5月吉日

『 第30回（令和6年度）MOA美術館函南児童作品展 』
開催について

MOA美術館函南児童作品展実行委員会
実行委員長 石井 恒男

1. はじめに

MOA美術館函南児童作品展は、函南町、町教育委員会をはじめ各種団体のご後援、そして多くの企業、団体、個人のご協賛を賜り、年々盛大に開催することができ、感謝申し上げる次第であります。

グローバル化や少子高齢化が進む現代社会において、本作品展が、未来を担う子どもたちの創造力やチャレンジ精神を喚起し「生きる力」を育む一助となりますことを願い、本年度は第30回目の作品展を開催させていただくこととなりました。

開催にあたりまして、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

2. 趣 旨

MOA美術館児童作品展は、次の2点を目的に、文部科学省の「学習指導要領」にもとづいて開催しております。

- 子どもたちが自然・環境、社会、人との関わりを通して興味や関心をもったことを、感性を働かせながら絵画や書写によって表現することで情操を養い、豊かな心を育てる。
- 学校・地域・家庭が連携して社会全体で子どもを育ていくことを重視し、作品展を通じて地域社会の絆を深め、心身ともに健康な活力のあるコミュニティづくりを推進する。

3. 開催日及び会場

作品展示 【日時】 令和6年11月16日(土) 13:30~20:00
11月17日(日) 9:15~15:00
【会場】 函南町文化センター 多目的ホール

表彰式 【日時】 令和6年11月17日(日) 13:00~14:00
【場所】 函南町文化センター 大ホール

- ◆ 応募作品全てを展示いたします
- ◆ 第30回開催記念として特別展示コーナーを予定



4. 作品募集について

(1) 募集内容

- ① 函南町内の小学生を対象に「絵画」「書写」の2部門で作品募集。(部門毎に一人1点まで)
- ② テーマは自由で、いずれも未発表の個人作品に限る

(2) 応募方法

- ① 募集案内・申込用紙は、7月に各学校より配布予定
- ② 応募は、作品に申込用紙を添え、夏休み明けの始業日に学校へ提出
(9月上旬に当作品展の担当が作品を預かります)

5. 審査及び入賞について

(1) 審査

- ① 9月下旬に応募作品の審査会を予定
(審査員は学校の先生、美術・書道の先生に依頼)

- ② 審査基準

「学習指導要領」を参考にしつつ、「一人一人が感性や創造力を働かせて豊かに表現すること」を中心として、以下を基準に審査

- ・ 楽しさや美しさなどが感じられる作品
- ・ 自由な創意・工夫をこらした作品
- ・ 子どもらしく个性的で、明るく伸び伸びしている作品
- ・ 自然や人を思う心などのよさが表れている作品



(2) 設定する賞

函南町長賞

部門ごとに1点(計2点)

「MOA美術館全国児童作品展」(全国展)に出展

※ MOA美術館(熱海市)にて審査、入選以上作品は翌年1~2月開催予定の全国展にて展示、上位入賞作品は全国展表彰式にて表彰
詳しくはMOA美術館全国児童作品展へ→ <https://acegn.moaart.or.jp/>

特別賞(全10賞)

それぞれ部門ごとに1点(計20点)

※ 各賞名… 函南町議会議長賞、函南町教育長賞、函南町文化協会 会長賞、
函南町商工会 会長賞、函南町観光協会 会長賞、
かなみみの里美術館 館長賞、函南町社会福祉協議会 会長賞、
函南町PTA連絡協議会 会長賞、函南自然農法の会 会長賞、
伊豆日日新聞賞

金賞・銀賞・銅賞

それぞれ部門ごとに6点(計36点)

入選

応募作品数に応じて賞数設定

6. 巡回展示

11月～12月の期間内で、函南町長賞、特別賞の作品に限り、町内施設において巡回展示を行います。

(展示会場および日程は10月頃に確定予定)



かなみ知恵の和館



かなみみの里美術館



マックスバリュ函南店



富士見ヶ丘いこいの園

7. スケジュール予定

令和6年 7月上旬	作品募集案内
8月末	作品募集締め切り
9月21日(土)	審査会
11月16日(土)・17日(日)	児童作品展・表彰式
11月～12月	巡回展示
令和7年 1月上旬以降	作品返却

8. 運営について

当児童作品展はボランティアによって運営しており、運営に関わるもの（展示用備品、賞品代など）はすべて協賛金によって賄っております。（協賛金募集期間は8月～9月）

また、当児童作品展の展示会場設営・撤収、表彰式の誘導員などボランティアを募る予定です。

9. 個人情報について

応募いただきました個人情報の取扱いについては、MOA美術館児童作品展ホームページに掲載のプライバシーポリシーに則って行います。

https://acegn.moaart.or.jp/file/box/privacypolicy_local.pdf



10. 主催・後援・協力

主 催 MOA美術館（公益財団法人岡田茂吉美術文化財団）

MOA美術館 函南児童作品展実行委員会

後 援 文部科学省、外務省、農林水産省、環境省、こども家庭庁、
（申請予定）日本ユネスコ国内委員会、公益社団法人日本PTA全国協議会、
公益社団法人全国子ども会連合会、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟、
公益財団法人海外日系人協会、全国新聞社事業協議会、全国連合小学校長会、
静岡県、静岡県教育委員会、函南町、函南町議会、函南町教育委員会、
函南町文化協会、函南町商工会、函南町観光協会、函南町社会福祉協議会、
函南町PTA連絡協議会、函南自然農法の会、静岡新聞社・静岡放送、
伊豆新聞本社・熱海新聞・伊豆日日新聞

協 力 ひまわりの会（函南町文化協会所属）、
盆点前山月サークル（函南町文化協会所属）、子ども山月各教室

11. 第29回の開催実績（参考）

開 催 日 令和5年10月29日（日）

会 場 函南町文化センター 多目的ホール（展示会場）、大ホール（表彰式）

出 品 数 総数974点（絵画の部566点 書写の部408点）

来 場 者 展示会場 約1100名、表彰式 170名

巡回展示 かなみ仏の里美術館（令和5年11月13日～19日）

マックスバリュ函南店（令和5年11月20日～27日）

富士見ヶ丘いこいの園（令和5年12月 3日～ 9日）

協 賛 者 団体・法人27団体 個人85名

※ 令和5年度は国内外の298会場で開催（うち、海外11ヶ国28会場）

応募総数は190,347点、参加校数は5,887校

● 当児童作品展の開催内容（日時、賞など）は状況により変更になる場合があります。

以 上

〔 連絡先 〕

MOA美術館 函南児童作品展 実行委員会

事務局長 宮本 美保

電話・Fax：055-979-4470／携帯：090-4402-4737

■ 第29回MOA美術館函南児童作品展

日時 令和5年10月29日(日) 9:15~16:00

会場 函南町文化センター 多目的ホール

来場者数 1083名

ボランティア 52名(設営・受付・お茶体験・撤収全て)



子ども山月受講生作品

お茶体験コーナー(2F和室)

ボランティア



■ 第29回MOA美術館函南児童作品展 表彰式

日時 令和5年10月29日(日) 13:00~13:55

会場 函南町文化センター 大ホール

出席者数合計 170名

出席者内訳
 受賞児童 : 45名 (※入賞児童全54名、内9名欠席)
 // 保護者等 : 87名
 来賓・審査員 : 15名
 受入ボランティア : 22名
 報道関係者 : 1名 (伊豆日日新聞)

文化センター入口



表彰式舞台



主催者挨拶



受付



客席の様子



町長祝辞



賞状授与(町長)



賞状授与(町議会議員)

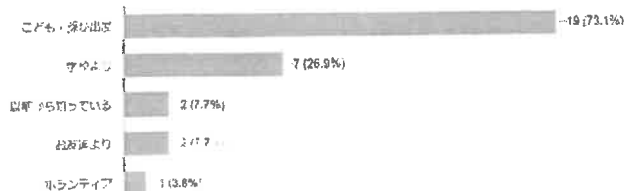


賞状授与(教育長)

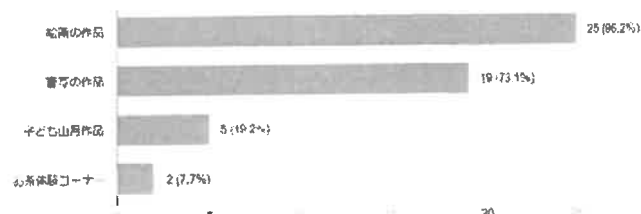


■ 第29回MOA美術館函南児童作品展 アンケート結果

1 この作品展を何で知りましたか。
26名が回答



2 興味を持ったもの、感動したものはありますか。
26名が回答



3. 子どもさんと何か会話が弾みましたか

友達の絵や書写の作品を見たりして、楽しめました。
作品と一緒に写真撮って、毎年記念になっています。

どの子も思いが詰まってる良かったです

それぞれ、この絵が良かったとかを話をしました。

想像を膨らませて頑張ってる描けたねとほめた

飾られてたよ！

夏休みに初めて子どもだけで、祖父母の家に泊まりました。その日の楽しかった思い出を描き表彰して頂いたので、祖父母がとても喜びました。
子どもにとっても貴重な思い出になりました。

入選したので褒めた。お友達の作品を見つけて会話が弾みました。

機会があったら、どんどん応募した方がいい事を話し他の方々の絵画も参考になる事を伝えました

頑張ってる描けたね。こんな書きかたもあるね

来年も良い作品が出品できるようがんばろうねと声を掛けました。

幼児の頃から絵を描くことが好きで、今回賞を頂けたことで益々やる気が出たのではないかと思います。頂いた図書カードで、本を買おうと嬉しそうに言っていました。
また今後も挑戦して欲しいと思います。

次の目標ができて張り切っていました。

昨年に続き頑張ったこと

多くの作品を観覧し、いろんな方の手法、良いところを共有できました。身近な子供達の素晴らしさ、引き出しの多さに改めて子供は磨けば光ることを実感しました。

子どもの作品の独創性についてほめた

大変根気よく丁寧に作品と向き合っていました。

お友達の作品に感動した。子の絵も褒めた。

頑張ったね

とにかく頑張ってる提出して良かったとほめました。

友という字がきれいに書けたね。

たくさんのお友達の作品に刺激を受けた

頑張ったら良いことがあるよね！

4. ご意見・ご感想

30代女性

30代女性

お茶の体験は、子どもたちは初めてだったので良かったです。

30代女性

30代女性

40代女性

お忙しい中、ありがとうございました

40代男性

作品をポストカードにして頂き、嬉しかったです。

30代女性

30代女性

70代女性

30代女性

40代女性

40代女性

長く続けてほしいと思います。

60代男性

子供達の素晴らしい作品を鑑賞できて良かったです。

60代女性

40代女性

子供達の作品を観ているとほっこりします。

70代女性

40代女性

50代女性

力作揃いで感動しました。

60代男性

展示が良かったです。

40代女性

たくさんの素晴らしい作品が観られて良かったです。

40代女性

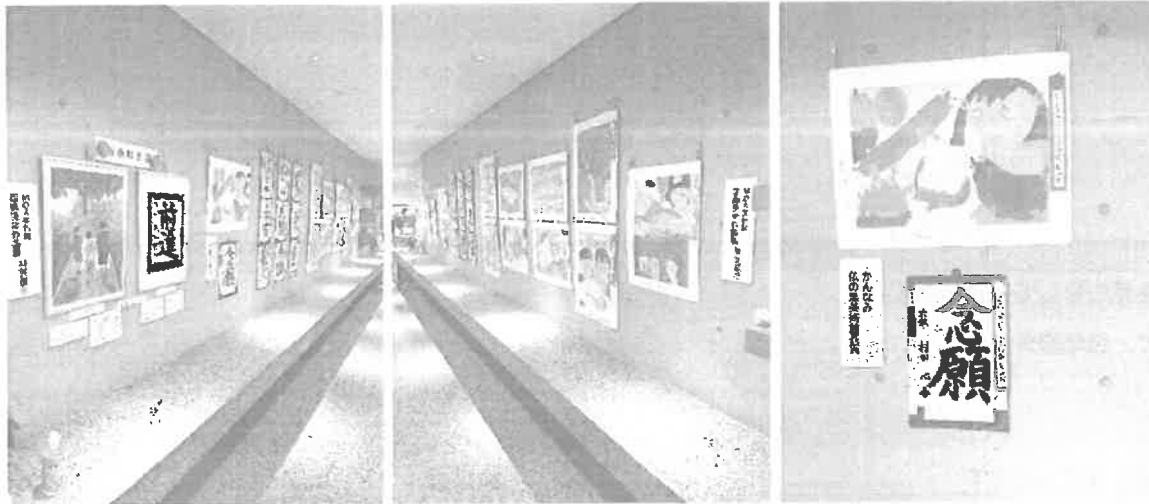
来年も楽しみにしています

40代女性

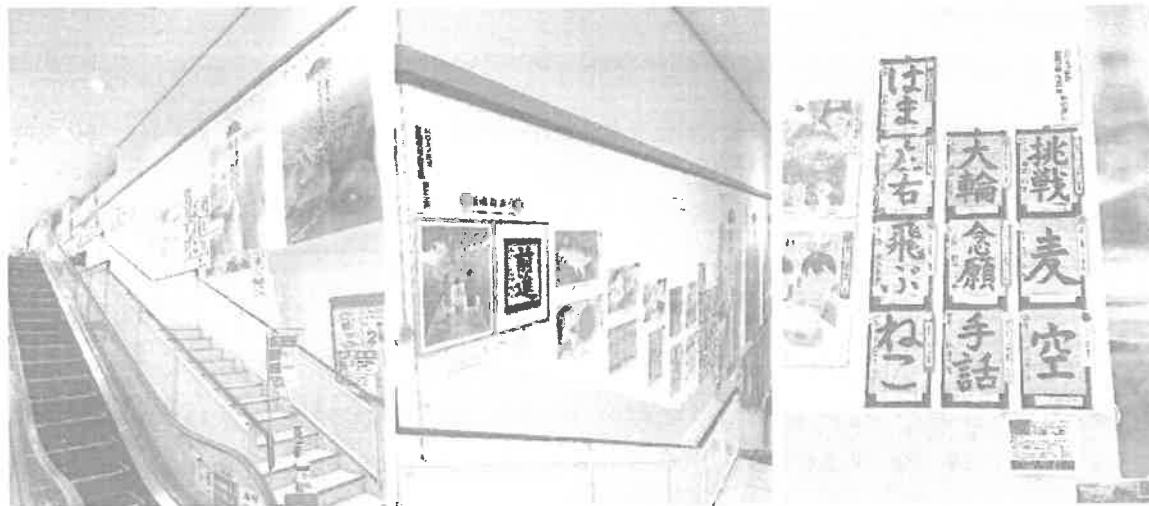
60代男性

■ 第29回MOA美術館函南児童作品展 巡回展

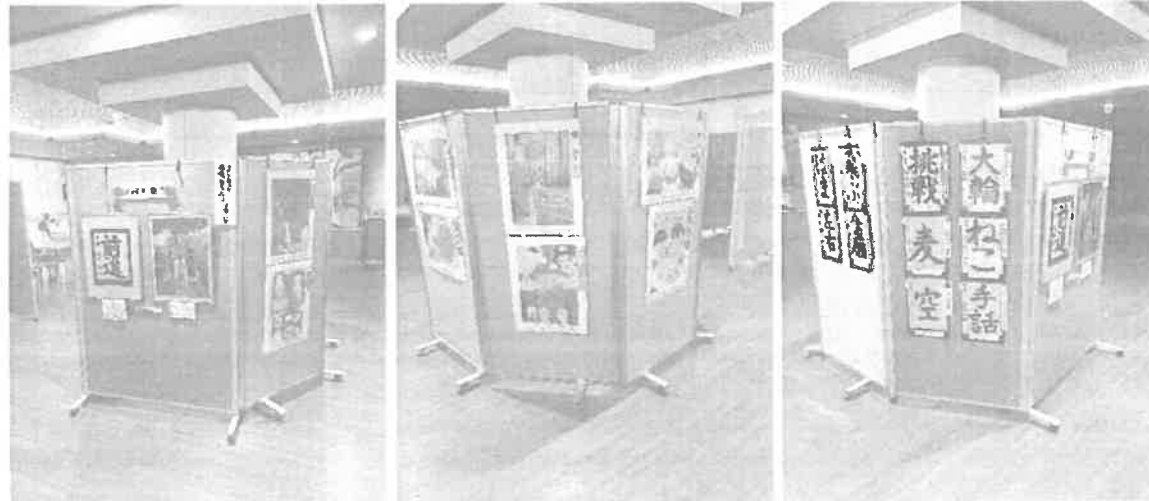
かなみ仏の里美術館 : 11月13日(月)~19日(日)



マックスバリュ函南店 : 11月20日(月)~11月27日(月)



富士見ヶ丘いこいの園 : 12月 3日(日)~12月 9日(土)



第29回（令和5年度）

MOA美術館

函南児童作品展

展示会場

函南町文化センター多目的ホール

10月29日（日） 9:15～16:00

※子ども山月 お花の作品も同時展示※
お茶席 9:30 より開席※
2階和室にて数量限定

表彰式

函南町文化センター大ホール

10月29日（日） 13:00～

共催 / MOA美術館（公益財団法人岡田茂吉美術文化財団）、MOA美術館函南児童作品展実行委員会

後援 / 文部科学省、外務省、農林水産省、環境省、こども家庭庁、日本ユネスコ国内委員会、公益社団法人日本PTA全国協議会、

公益社団法人全国子ども会連合会、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟、公益財団法人海外日系人協会、

全国新聞社事業協議会、全国連合小学校長会、静岡県、静岡県教育委員会、函南町、函南町議会、函南町教育委員会、

函南町文化協会、函南町商工会、函南町観光協会、函南町社会福祉協議会、函南町PTA連絡協議会、函南自然農法の会、

静岡新聞社・静岡放送、伊豆新聞本社・熱海新聞・伊豆日日新聞

協力 / ひまわりの会（函南町文化協会所属）、益原山月サークル（函南町文化協会所属）、子ども山月各教室

MOA 美術館函南児童作品展実行委員会
実行委員長 石井 恒男



第 29 回 MOA 美術館函南児童作品展にご来場いただきまして、誠にありがとうございました。展示された児童の作品からは、4 年ぶりに行動制限がない夏休みを楽しげにのびのびと過ごしていた様子が感じられたことと思います。

本児童作品展は、グローバル化や少子高齢化の進展等変化が激しく、先を見通すことが難しいと言われる現代社会において、未来を担う子どもたちの創造力やチャレンジ精神を喚起し、「生きる力」を育む一助となることを願い開催させていただいております。また、この児童作品展が、学校、家庭、地域、MOA 美術館の連携のもと、創作活動を通して子どもの情操を高め、豊かな心を育むとともに、ひいては健やかな人づくり、町づくりにつながることを願って開催しております。

作品展が長年にわたり継続して開催できるのもひとえにご後援くださいました函南町、町議会、町教育委員会をはじめとする多くの皆様と私も児童作品展の主旨にご賛同くださり、お力添えをいただきました各学校の先生方、保護者の皆様、そして多くの企業、団体、ボランティアの皆様のお力によるものと心より深く感謝申し上げます。

第 29 回の作品展には、町内すべての小学校から絵画 566 点、書写 408 点、合わせて 974 点もの秀作力作をお届けいただき、誠にありがとうございました。

本日栄えある入賞に輝きました児童の皆さん、そして保護者・ご家族の皆様には、心からお祝い申し上げます。また、惜しくも入賞できなかった皆さんにも、ご出展に心から感謝申し上げます。

これからも、未来に羽ばたく子どもたちに、夢と希望を与える児童作品展として成長してまいる所存です。今後とも変わらぬご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

審査員

【絵画の部】

城所 裕 先生
青島 正和 先生
村上 直子 先生

講評

【絵画の部】村上 直子 先生

審査会場で、この 6 年間最大数 566 点の作品を前にして、輝く海原にいる思いでした。再びこの会場で、審査出来る喜びを感じました。

2019 年末コロナ発生以来、MOA 美術館函南児童作品展中止の年もあり、作品の内容も動物園に行ったつморいの絵、花火大会…、お祭…、等々が数点あり、切ない思いをしましたが、今回は以前に増して素晴らしい創造的な作品が沢山ありました。

木村希心さんの作品「緑に囲まれて」は、広い温室内でスプリングラーの水を、たっぷり浴びた植物たちの葉が美しく幸福そうに表現されています。逆光の描写は難しいですが、丁寧に工夫して色彩表現する事で、美しく観る人の心を打ちます。クロード・モネは生涯かけて逆光の美を追求した画家ですが、美術鑑賞は、心の糧になります。

色々な経験をして感じたことを、画面の上で自由に表現できるように、挑戦してください。

函南町長 仁科 喜世志



今年で 29 回目を数えます、MOA 美術館函南児童作品展が開催されます事を心よりお祝い申し上げます。

皆様方には、長年にわたり、数々の作品を通して、子ども達の情操教育の発展にご尽力いただき、また、幼い頃から文化芸術に取り組む機会を提供していただき、厚くお礼申し上げます。

本作品展が、年々素晴らしい作品展へと成長を遂げておられますのも、実行委員会の皆様方をはじめとする関係者の皆様の並々ならぬ情熱と、ひとかたならぬご尽力の賜物であり、ここに深く感謝と敬意を表する次第でございます。

この児童作品展の作品は、コロナ禍を乗り越え、4 年ぶりの自由な夏休みを満喫した子ども達の様々な体験や思い出が、その感情や気持ちと共に描写され、充実した楽しい夏休みを過ごした様子が鮮明に伝わってきます。

函南町は、町の将来像を「環境・健康・交流都市函南」とし、各事業に取り組んでおります。この作品展のように、未来を担う子ども達のため、素晴らしいものを見て、聞いて、感じ、それを表現していく力を、成長過程で培うことができる環境整備に、努めていくことが大切であると感じています。

関係者の皆様には、今後も引き続き、美術・文化活動を通じ、函南町の文化振興に、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、関係者及び作品出品者皆様の益々のご健勝とご活躍を心から祈念いたします。

【書写の部】

室伏 美恵子 先生
鈴木 望圭 先生
佐藤 節子 先生

【書写の部】室伏 美恵子 先生

たくさん作品を前にして、日々、多くの皆さんが一生懸命、書写ととりくんでいる事とてもうれしく思います。どの作品もそれぞれにすてきで素晴らしく、選ぶのに多くの時間を要しました。今年はコロナに対する制限が緩和され、文字ものびやかになってきました。

文字を正確に整えて書くという基本は、きゅうくつに感じるかもしれませんが、これがこれからの基礎になります。その中でもこの作品展は文字を自由に選ぶ事ができ、気持ちをのせ易かった事でしょう。

白い紙に黒一色、文字を使い自分を表現する、一度きりしか引けない線、線を追っているとその姿が浮かんできます。

その楽しさ、魅力に皆さんはもう、気付いていただけましたか。



絵画の部

題名『緑に囲まれて』
木村 希心（東小5年）

【感想】

この絵をかこうと思った理由は、自然にあふれているハウスを見てすてきだなあと思ったからです。

工夫したところは、絵をかく前に、青やむらさきなどの絵の具を前面にひろげてかげを作り、その上に葉を一枚一枚ていねいにかいたことです。この絵を見て自然の良さを知ってもらえると良いなと思います。

【講評】

- ・逆光（光が向こうから当たっている状態）で上に垂れているその葉が影になっているが、その影の中のその緑の色が非常に豊かである。また、人物のいろんな影（この絵で言う手前側の地面の土の色）も普通は黒っぽい色で塗ってしまうが、非常に工夫されている。感想文にあるように、モネの作品を想起させてくれるような素晴らしい作品。
- ・同じ緑でも緑の違いを出していて、見た途端に速攻で素晴らしいと感じた。5年生ですごい、もう素晴らしい絵だなんていう風に思った。
- ・自然の美しさ、光の美しさを表現できていて、しかも、あえて登場人物3人も緑の衣服で収められていて、本当に緑の使い方が上手。緑はとても難しい色であるが、こんな風に追求できるのは、逆に新鮮な目で捉えた小学生だからかなとも思う。



書写の部

題名『前進』
渡邊 暖人（西小5年）

【感想】

ぼくは、毎年特別賞を取ることを夏休みの一つの目標にしていたのですが、一度も取れた事がなかったので、去年よりもっといい字を書くぞ、という強い気持ちで「前進」という字を選びました。

はじめは「進」の字のしんによりの右はらいが上手いかず、なかなか思ったような字が書けませんでした。でも、夏休み中、毎日のように練習をし、文字のバランスやはね、はらいなどに気をつけながら一日何十枚も書き続けたら、いい作品ができました。

その結果、ずっと取りたかった賞を頂き、とても嬉しいです。今回の経験を通して、勉強や運動でも目標を持って努力をし、一步步前進していきたいです。

【講評】

- ・パツと見て「前進」という言葉にぴったりな筆遣い。しんによりの最後のところが少し上がっているところに「前へ進みたい!」という気持ちが現れているように思う。
- ・力強い筆遣いで目を引く。しんによりは難しいが、形が整っていてよい。お名前もとても上手で、ずっと練習をされているように感じた。
- ・しんによりの最後の斜めの線が、すごい勢いで突進して進んでいけそうな、鳥肌が立ちそうなくらい素敵。「前」の文字は、その手前の助走のような力を蓄えているようで、それから「進」の最後で一気にグワーツと行くところが本当に感動する。



函南町議会議長賞
『つかまえるぞ
オニヤンマ』
木内 渉太 (東小2年)

【感想】
飛ぶのがはやいオニヤンマをいつか自分で捕まえてみたいです。羽をかくのが難しかったです。



函南町教育長賞
『おいしい給食
いただきます』
南 亮誠 (東小3年)

【感想】
給食の好きなメニューをかきました。毎日作ってくれている調理員さんへの感謝の気持ちを込めてかきました。一生懸命作っている姿やお鍋の湯気がよくかけたと思いました。



函南町文化協会 会長賞
『わたしの新恐竜世界』
佐野 希歩 (函南小3年)

【感想】
私は恐竜が大好きです。月夜の森を散歩しているところをかきました。工夫したところは、月のクレーターや恐竜のうろこを指だけを使って色をつけたところです。



函南町商工会 会長賞
『特産品平井スイカ』
河原 美年 (東小3年)

【感想】
お店で一番大きいスイカを買いました。お皿にのらなかったで、おぼんにのせて食べました。とってもあまくて、みずみずしくておいしかったです。



函南町観光協会 会長賞
『おばあちゃんと
山に登った思い出』
市川 心遥 (函南小4年)

【感想】
夏休みにおばあちゃんと天狗伝説のある羽黒山に登った時の絵です。生き生きとした太い杉の木や石段の色を工夫しました。



かなみ仏の里美術館
館長賞
『お盆』
室伏 さんり (西小1年)

【感想】
きゅうりの馬とナスの牛をかきました。指やつまようじを使ってかきました。



函南町社会福祉協議会
会長賞
『夏の花火』
加藤 湖々優 (東小5年)

【感想】
おじいちゃんとおばあちゃんとお兄ちゃんと私で線香花火対決をしているところをかきました。



函南町PTA連絡協議会
会長賞
『たまごやきを作ったよ』
大澤 香織 (西小3年)

【感想】
顔の表情を下に向かせるのがとても難しかったです。たまごをふくらさせるのも、とても難しかったです。



函南自然農法の会 会長賞
『ワニオくんの
バナナを食べる。』
木村 悠悟 (東小2年)

【感想】
夏休みに行ったバナナワニ園で、人形のワニオくんが持っていたバナナ。おいしそうだけど、にせものでした。



伊豆日日新聞賞
『エコパでかい』
大澤 優斗 (西小6年)

【感想】
初めてエコパに行き、エコパの大きさに驚いたので、この絵をかきました。遠いところと近いところを表現するのが難しかったです。



函南町議会議長賞
『はま』
山本 太粋久 (丹那小2年)

【感想】
「は」や「ま」の丸が黒くつぶれないように書くのが大変でした。



函南町教育長賞
『左右』
堀田 葉月 (函南小4年)

【感想】
三年生の時を振り返って一生懸命書きました。最高傑作です。



函南町文化協会 会長賞
『飛ぶ』
堀江 朱栗 (西小5年)

【感想】
たくさん練習して、太く大きく書くことを意識して書きました。その部分がうまく書けました。



函南町商工会 会長賞
『ねこ』
遠藤 里紗 (西小1年)

【感想】
ねこが好きだから「ねこ」って書きました。いっぱい書きました。



函南町観光協会 会長賞
『大輪』
田村 未歩 (西小6年)

【感想】
私が夏休みに見た大きな花火を思い出しながら書きました。



かなみ仏の里美術館
館長賞
『念願』
村田 心春 (函南小6年)

【感想】
心のつながりを意識して筆づかいに気をつけて書くことが出来ました。「願」のおおがい(頁)の部分は、同じ四角くの大きさや原よりも大きくみせるように書きました。



函南町社会福祉協議会
会長賞
『手話』
新井 心晴 (函南小4年)

【感想】
学校で手話を習ったので、興味を持ち、すごいなあと思ったので書きました。



函南町PTA連絡協議会
会長賞
『挑戦』
岡本 彩那 (東小5年)

【感想】
これからも、楽しみながらいろいろなことに挑戦していきたいと思ったからです。



函南自然農法の会 会長賞
『麦』
大川 菜梨 (函南小3年)

【感想】
むずかしくて何度も書き直したけど最後まで頑張って書きました。



伊豆日日新聞賞
『空』
佐野 希歩 (函南小3年)

【感想】
「穴」と「工」のバランスを考えながら練習しました。あなかんむりのほうが難しかったので、何度も練習をしました。

入賞者一覧

絵画の部



金賞

船田 和希 (函南小1年)
岩瀬 愛翔 (函南小2年)
河野 凪 (函南小3年)
野田 薫 (東小 4年)
泉山 桃寧 (東小 5年)
石井 優友 (西小 6年)



銀賞

中村 綺花 (桑村小1年)
佐藤 ゆきみ (東小 2年)
稲村 凜花 (西小 3年)
船田 理心 (函南小4年)
多々良 湊 (西小 5年)
塚越 櫻介 (函南小6年)



銅賞

坂本 隼介 (東小 1年)
加藤 芙季 (西小 2年)
野田 将希 (函南小3年)
南 明紗香 (西小 4年)
深谷 汰吉 (東小 5年)
神尾 梨緒 (丹那小6年)



入選

石井 遥 (東小 1年)
太田 伊織 (函南小1年)
小坂 結月 (東小 1年)
鈴木 葵云 (東小 1年)
高田 叶登 (東小 1年)
高野 真惟 (東小 1年)
水口 杏 (函南小1年)
村松 碧葉 (西小 1年)
池田 美咲 (東小 2年)
笈川 真乃 (函南小2年)
関 夏都 (東小 2年)
高田 悠大 (東小 2年)
高橋 彩美 (西小 2年)
富永 旺佑 (東小 2年)
渡邊 雅久 (東小 2年)
市川 穂葉 (西小 3年)
佐々 優月 (西小 3年)
佐藤 明歩 (東小 3年)
原 歩未 (函南小3年)
原澤 來士 (函南小3年)
金指 漣音 (東小 4年)
下山 琉晴 (東小 4年)
三浦 澄伶 (東小 4年)
小坂 睦月 (東小 4年)
足立 翔 (函南小5年)
榎本 旺星 (東小 5年)
塩澤 来 (西小 5年)
長澤 旺佑 (西小 5年)

書写の部



金賞

杉山 こころ (函南小1年)
稲村 凜花 (西小 3年)
辻野 陽子 (函南小4年)
小林 璃衣奈 (函南小5年)
樋口 萌 (東小 5年)
石井 咲帆 (東小 6年)



銀賞

向笠 旭飛 (函南小2年)
渡邊 未来 (西小 3年)
野田 航成 (西小 5年)
望月 咲花 (函南小5年)
竹田 妃那 (西小 6年)
堀江 泰地 (西小 6年)



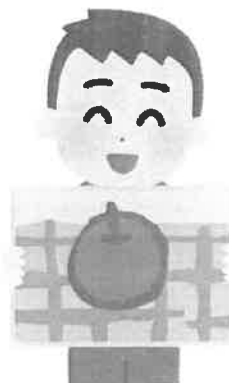
銅賞

井野 晴翔 (西小 2年)
大澤 香織 (西小 3年)
長本 紬生 (函南小3年)
澤田 鈴 (西小 4年)
大澤 優斗 (西小 6年)
小山 恭平 (西小 6年)



入選

與五澤 さえ (西小 1年)
井澤 芽衣夏 (函南小2年)
瀬川 莉瑚 (西小 2年)
市川 穂葉 (西小 3年)
岡田 希心 (西小 3年)
芦川 勇飛 (西小 4年)
佐藤 叶芽 (桑村小4年)
原 佑奈 (函南小4年)
飯田 成 (函南小5年)
小島 康佑 (東小 5年)
芹澤 誉賢 (東小 5年)
増汐 杏 (西小 5年)



わたしたちの

活動紹介



作品創作に一生懸命な
子どもたちの成長を応援します



一緒に活動してくださるボランティアさんを募集中です♪

MOA美術館函南児童作品展実行委員会

お問合せ先

電話：090-4402-4737 (担当：宮本)

メール：kannami.jidosakuhinten@gmail.com



★子ども山月教室 お花、お茶のご案内★

子ども山月では、お子様たちがお茶やお花に触れることで、自然に感性や情操を高めていけるような活動を行っています。

体験受付中！お気軽に教室にご連絡ください♪

教室名	開催場所	連絡先	講師
埴教室	城山公民館	979-5899	埴
間宮教室	間宮(自宅)	979-5786	斉藤、加藤



◆◆◆ 子どもたちの健やかな成長を願って協賛いたします。◆◆◆

 ヘアーサロン ヴィオレッタ Violetta 静岡県田方郡函南町平井 823-1 (函南郵便局前) TEL 055-979-7410 営業時間 9:30 ~ 16:00 (最終受付) 定休日 火曜日・最終月曜日 駐車場 5台	 御菓子庵 田子の月 田子の月 函南店 和菓子 所在地 函南町仁田 65-1 電話番号 055-979-0202	 FLORIST HANASAKI フローリスト花咲 函南町仁田 80-12 TEL 055-978-9633	N 建築計画室 代表取締役 長倉健太 函南町平井 22-1 TEL 055-970-2255
 トレーニングジム ハットリくん 所在地 静岡県田方郡函南町肥田 502 TEL 080-7007-6054	自生館 リフォーム工事 全般 再生館PRO 代表 永嶋 浩 〒411-0044 静岡県三島市徳倉 5 丁目 1 8 - 1 3 携帯: 090-9662-6785	高橋 和彦 (有) 高橋組 高橋 和彦 函南町柏谷 29-1 Tel 055-978-3299	一般社団法人 IKKI 福祉を通して生活環境整備活動 代表理事 石井 良衛 理事 平出 利之 理事 瀬川 幸信
 大豊機器股份有限公司 電話: 886-(02)2995-0033(8 線) 所在地: 台湾新北市三重區 24158 光復路一段 121 號	丹那小学校は、函南町内小学生 だれでも通える小規模特任校! 丹那暮らし 丹那の自然と生命を守る会	サングレー サングレー	IZACK 花咲
魚栄商店 鮮魚卸贈答用干物など 代表 鈴木省三 静岡県田方郡函南町間宮 186-1 Tel 055-978-3503	T 有限会社 タカキ防災設備 代表取締役 浦野静夫 静岡県田方郡函南町塚本 236-11 Tel(055)979-1361	医療法人社団ラマーズ 三島マタニティクリニック 院長 中村友紀 函南町間宮 451 TEL 055-979-0192	Cafe 城山 Joryama am 10:00 ~ pm 16:00 定休日 金曜、日曜 函南町柏谷 723-25 Tel 055-978-8142
有限会社 三田電気工事 代表取締役 三田 平次郎 函南町柏谷 2 5 - 3 TEL 055-978-3477	JP 日本郵政グループ 函南駅前郵便局 郵便 貯金 保険 ATM 函南町平井 1 0 - 1 9 郵便サービスについて: 055-978-7282 FAX 番号: 055-979-3072	整形外科 函南クリニック 函南町上沢 15-3 TEL 055-979-6166	FLOWER SHOP HANA HANA 大土肥 90-5 Tel & Fax 055-982-8739
ECC ジュニア BS 間宮宮川教室 講師 斉藤やゆえ 所在地 函南町間宮 883-21 Tel 055-979-5786	LP ガス器具工事販売店 (有) 松下商店 函南町柏谷 12-1 TEL 055-978-3062	(有) 榎本無線 榎本勇司 函南町平井 22-2 TEL 055-978-2112	有限会社 望月新聞堂 代表取締役 望月健太郎 函南町間宮 341-3 Tel(055)978-3589 0120-08-3589
MOA 天母ネットワーク 886-0221-28747172	函南 A・S ピアノ教室 講師 塩谷安圭美 函南町肥田 733 TEL 055-978-6321	当社は地域 No.1 の自動車の総合病院を目指します。 有限会社 岩田自動車钣金工業 本社 船西店 〒419-0105 静岡県田方郡函南町丹那 1191-7 Tel: (一般のお客様) 055-945-0150 mailmekkan@iwata-bankin.com 営業時間 8:00 ~ 19:00 年中無休 (日曜、祝日は受付のみ) 055-945-0150 フリーダイヤル 0800-200-1707 — 愛車を通じて、お客様とのふれあいを大切にしています。 —	■ 順不同 ■ 誤字脱字、情報の抜け漏れはご容赦ください

この他に 82 名の個人様よりご協賛いただきました。厚く御礼申し上げます。

(第1号様式)

令和6年5月27日

函南町教育長 様

住 所 伊豆の国市立大仁中学校
申請者 伊豆の国市三福 1276-3
氏 名 三枝 治好
(連絡先) 0558-76-1035



後援申請依頼書

下記のとおり事業を開催しますので、函南町教育委員会の後援を賜りたく申請いたします。

記

事業名	令和6年度静岡県教育研究会国語研究部夏季研究大会		
期 日	令和6年8月7日(水)		
会 場	伊豆の国市立菰山中学校		
主催者	団体名	静岡県教育研究会 同国語教育研究部	
	代表者	会長 室伏伸明	
	所在地	事務局 静岡市葵区駿府町1-12	
共催又は 後援団体 (申請予定 を含める)	☒ ・無 (有りの 場合はそ の名称)	共 催	
		後 援	静岡県教育委員会 三島市教育委員会 伊豆の国市教育委員会 函南町教育委員会

裏面があります。



事業の対象 と 目 的	○対象 静岡県教育研究会 会員 ○目的 県内義務教育諸学校の国語科教育の質的向上		
事業内容	○分科会 6分科会の教員の実践発表とそれを元にした協議 ○講演会 東京学芸大学大学院教授：中村和弘氏の講演		
申請理由	田方地区2市1町の小学校・中学校の教員の研修に資するため、申請にふさわしいと考える。		
入場料	有 料 ・ ☐ 無 料	有料の場合の金額	円

※ 開催の事業資料を添付してください。

※ 入場料が有料の場合は、収支予算書を添付してください。

令和 6 年 6 月 7 日

関係所属長様
各小・中学校長様
義務教育学校長様
各研究部員様

静岡県教育研究会会長 室伏 伸明
同国語教育研究部部長 加藤 力也
同研究大会実行委員長 三枝 治好

静岡県教育研究会 国語教育研究部 夏季研究大会のご案内

1 方法 集合開催（講演：オンデマンド）

2 期 日 令和6年8月7日（水）

3 会 場 伊豆の国市立菰山中学校 伊豆の国市菰山菰山393 TEL 055-949-1061

4 主 催 静岡県教育研究会 同国語教育研究部

5 後 援 静岡県教育委員会
三島市教育委員会・函南町教育委員会・伊豆の国市教育委員会・伊豆市教育委員会

6 研究主題 豊かな言葉で、確かに伝え合う国語教育
～生きて働く言葉の力の育成を目指して～

7 日 程
9:00 9:30 9:40 11:40 12:50 13:10 15:00 16:00

①受付	②全体説明	③実践発表・協議・助言	④昼食・休憩	⑤全体会	⑥講演	⑦全体会・閉会
-----	-------	-------------	--------	------	-----	---------

8 講演 「子どもが主体的に学び、語彙を豊かにする国語科の授業づくり」
講師 中村 和弘 氏（東京学芸大学大学院教授）

9 実践発表

分科会	発表者	発表テーマ	助言者
〔第1〕小学校 〔書くこと〕	三島市立東小学校 小野 めぐみ 教諭	相手や目的を意識し、言葉にこだわって 書く子供の育成 ～個別最適な学びと協働的な学びが つなげる授業づくりを通して～	三島市立東小学校 五十川 紀子 教頭
〔第2〕小学校 〔話す・聞く〕	三島市立錦田小学校 下村 祐 教諭 栗原 眞里奈 教諭	表現する力を伸ばす授業づくり ～小集団での対話的活動を通して～	三島市立北小学校 齋田 裕子 教諭 三島市教科等指導リーダー
〔第3〕小学校 〔話す・聞く〕	函南町立東小学校 半澤 友代 教諭	目的意識と学習過程を明確化すること によって自信をもって伝え合うことが できる子の育成	函南町立西小学校 藪寄 麻希 教諭 田方地区教科等指導員

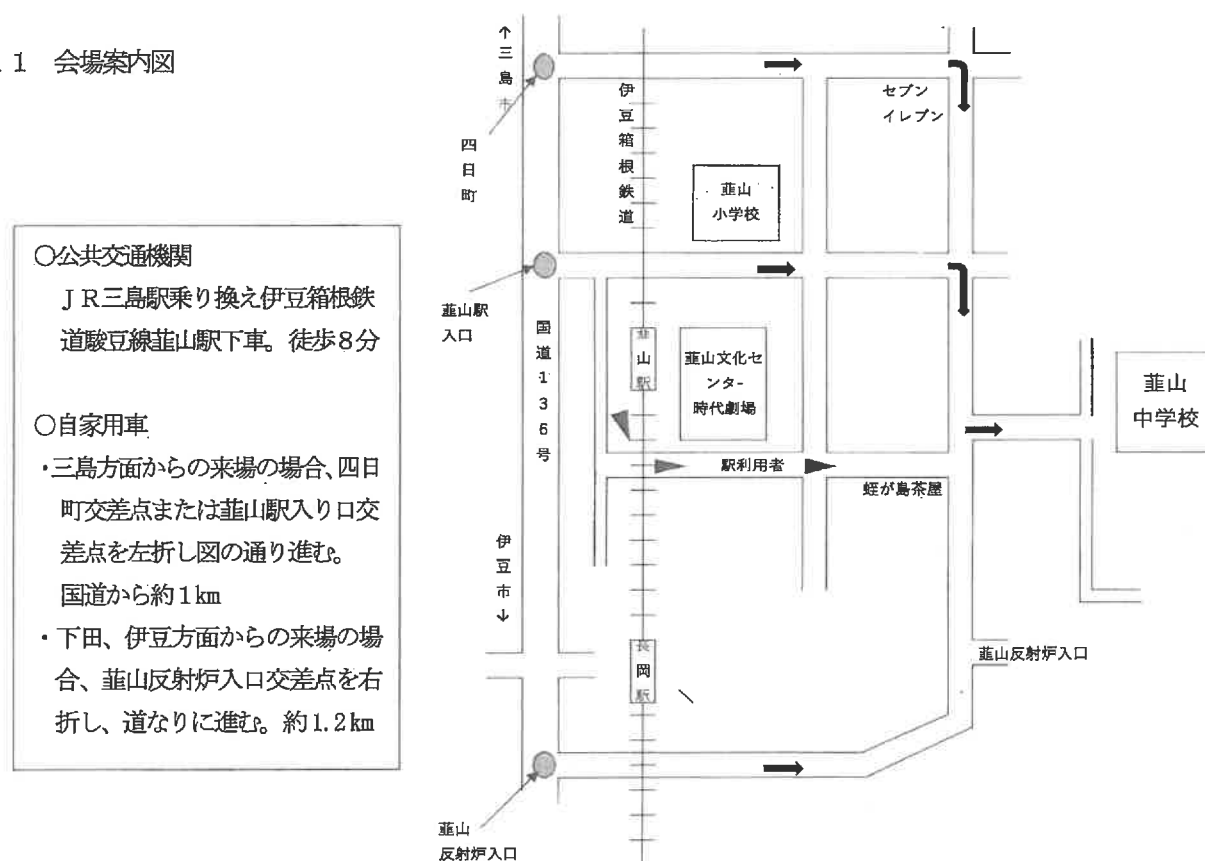
[第4] 中学校 [読むこと]	伊豆市立天城中学校 亀山 諭子 教諭	書き手の意図や思いを読み取り、伝え合うことが楽しくなる授業づくり ～根拠を明確にして読解・考察し、表現する活動を通して～	函南町立函南中学校 大町 利夏 教頭
[第5] 中学校 [書くこと]	伊豆市立修善寺中学校 森野 彩帆 教諭	「個別最適な学び」と「協働的な学び」を往還する授業デザインで目指す“自律した書き手”	函南町立函南中学校 若月 哲也 校長
[第6] 中学校 [読むこと]	三島市立北中学校 小杉 和路 教諭	交流し、読み方を広げる授業づくり ～思考ツールを活用する個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を手立てとして～	三島市立南小学校 齋藤 真子 教頭

10 参加申込 静教研ホームページで、令和6年6月17日（月）から7月12日（金）の間に行う。

※参加申込は、静教研ホームページへの会員登録が必要になります。

詳細は「静教研だより6月号No131号」の6ページで確認願います。

11 会場案内図



12 その他

- ・開催方法や内容の変更、参加に当たっての追加連絡等は、すべて「静教研ホームページ」に掲載しますので、各自で確認願います。
- ・実践発表の要項は7月12日までにホームページに掲載します。参加者は各自印刷して大会当日持参してください。

13 問い合わせ先 大会事務局長 露木 智絵美 伊豆の国市立葦山中学校 教諭
TEL 055-949-1061 FAX 055-949-3115 メール nirayama-chu@izunokuni.ed.jp

静岡県教育研究会会則

平成30年6月1日 改正

- (名 称)
第 1 条 本会は、静岡県教育研究会と称する。
- (事務局)
第 2 条 本会の事務局を静岡市葵区駿府町1番12号静岡県教育会館内に置く。
- (目 的)
第 3 条 本会は、各研究部の自主的活動に基づき小中学校教育に関する研究を行い、その成果の普及を図り、本県学校教育の向上に資する。
- (事 業)
第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
1 小中学校教育に関する調査研究並びに助成
2 研究大会、研修会、講習会の開催及び行事の調整
3 研究成果の発表を主とした機関紙の刊行
4 各種の学校及び教育関係機関、教育関係団体との連携
5 その他、目的を達成するために必要な事業
- (会 員)
第 5 条 1 静岡県内の公立小中学校の教職員及びその所属校は、本会の会員となる資格を有し、会費及び学校負担金を納めることで会員となることができる。
2 本会の会員となる資格を有さない教育団体は、理事会の承認を得て、準会員規程に定める負担金を納めることで、準会員として本会の調査研究活動等に関与することができる。
3 本会の会員となる資格を有さない大学職員、教育委員会職員、退職教職員等は、理事会の求めに応じて特別会員として扱う。
- (事務局及び各研究部)
第 6 条 1 本会は、事務局及び各研究部を置く。
2 事務局及び各研究部については、別に定める。
- 第 7 条 本会に次の機関を置く。
評議員会、 理事会、 研究部代表者研修会
- (評議員会)
第 8 条 1 評議員は、各地域及び研究部ごとに2名を選出する。
2 評議員は、評議員会を構成し、予算、決算及び事業計画、並びに理事会から付議された重要議案について審議決定または承認する。
3 評議員会は、年1回開く。ただし、理事会の要請、または評議員の3分の2以上の要請があれば臨時に開くことができる。
- (理事会)
第 9 条 1 理事会は、校長会代表、教頭会代表、教職員代表の若干名をもって構成する。理事については、別に定める細則により選出し、評議員会の承認を得るものとする。
2 理事会は、評議員会等に提出する議案及び運営上必要な重要事項を審議処理する。
3 理事会は、必要に応じて会長が招集する。
- (研究部代表者研修会)
第 10 条 1 研究部代表者研修会は、各研究部の校長代表1名、教職員代表1名をもって構成する。
2 研究部代表者研修会は、本会事業の円滑な運営を図るための審議及び研究部相互の研修の場とする。
- (会 議)
第 11 条 1 本会の会議は、すべて過半数の出席で成立し、出席者の過半数の賛成をもって決める。ただし、可否同数の場合は議長が決める。
2 本会は、委任状を承認する。
- 第 12 条 本会に次の役員を置く。
会長1名、副会長2名、常任理事1名、理事若干名、会計監査員3名
- (会長、副会長、常任理事)
第 13 条 1 会長、副会長、常任理事は理事会で互選し、評議員会の承認を得るものとする。
2 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
3 会長は、会議を招集し、議事の進行を行う。また、必要に応じて諮問機関を設けることができる。
4 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは職務を代行する。
5 常任理事は、会長、副会長を補佐し、本会の常務をつかさどる。
- (会計監査)
第 14 条 1 会計監査員は、評議員会で選出され、本会の会計を監査して評議員会に報告する。

(顧問及び参与)

- 第 15 条 1 会長は、理事会の同意を得て顧問及び参与を委嘱することができる。
 2 顧問は、本会の運営について助言する。
 3 参与は、本会の運営について協力する。

(任 期)

- 第 16 条 1 本会の役員及び評議員の任期は、すべて1年とする。ただし、再任を妨げない。
 2 補欠員の任期は、すべて前任者の残任期間とする。

(経費等)

- 第 17 条 1 本会の経費は、会費、学校負担金、補助金、研究委託金、その他の収入をもって充てる。
 2 補助金、研究委託金の処理及び予算承認までの義務的経費の執行については、理事会が決める。

(会計年度)

- 第 18 条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、3月31日に終わる。

(細 則)

- 第 19 条 本会に次の細則を設ける。
 静岡県教育研究会運営細則

(規 程)

- 第 20 条 1 本会に次の規程を設ける。
 ・静岡県教育研究会研究部規程 ・静岡県教育研究会研究助成規程
 ・静岡県教育研究会編集部規程 ・静岡県教育研究会事務局規程
 ・静岡県教育研究会旅費規程 ・静岡県教育研究会準会員規程
 2 規程は、理事会の承認を要する。

(改 正)

- 第 21 条 この会則の改正は、評議員会において3分の2以上の同意を得なければならない。

(付 則)

- 第 22 条 1 この会則は、昭和40年10月1日より実施する。
 (中略)
 14 平成30年6月1日一部改正 (小中特別支援学校教育を小中学校教育に修正、会員の規程
 の修正、教育研究会準会員規程の付加)

静岡県教育研究会運営細則

第 1 条 この細則は、静岡県教育研究会会則第 19 条により定める。

(評議員)

- 第 2 条
- 1 各地域より選出される評議員 2 名については、そのうち 1 名は校長、他の 1 名は教職員とする。
 - 2 各研究部の評議員 2 名については、運営細則第 5 条の委員の中から選出する。
 - 3 評議員は、4 月中に選出する。

(評議員会)

第 3 条 評議員会は、5 月下旬から 6 月上旬に開くことを原則とする。

(役員)

- 第 4 条
- 1 役員は、すべて 4 月末日までに選出する。
 - 2 会長は、校長代表が当たる。
 - 3 副会長のうち 1 名は校長代表、1 名は教職員代表が当たる。
 - 4 常任理事は、教職員代表が当たる。
 - 5 理事は、12 名とし、組織及び地域を考慮して選出する。

(研究部)

- 第 5 条
- 1 委員研修会は、地域より校長 1 名、教職員 1 名の代表をもって構成する。ただし、必要に応じて、会員から選出された役員を加えることができる。
 - 2 委員研修会は、その研究部活動の円滑な運営を図るための審議及び委員相互の研修を行う。
 - 3 委員研修会は、会長の承認を得て部長が招集する。
 - 4 機関紙等を刊行するため、各研究部は、編集主任及び編集委員を選出する。
 - 5 編集部については、編集部規程によって運営する。

(予算及び事業計画)

- 第 6 条
- 1 各研究部は、2 月末日までに次年度の予算案及び事業計画案を理事会に提出する。
 - 2 理事会は、予算案及び事業計画案を評議員会に提出する。

(決算及び事業報告)

- 第 7 条
- 1 各研究部は、3 月末日までに決算書及び事業報告書を理事会に提出する。
 - 2 理事会は、前年度の決算書及び事業報告書を評議員会に提出する。

(費用弁償)

第 8 条 本会に関する旅費については、別に定める旅費規程によって支弁する。

(会費)

- 第 9 条
- 1 本会の会費は、年額 2,000 円とする。
 - 2 本会の会員は、その属する学校ごとに会費をまとめ、各地域の事務局を経て 5 月末日までに県事務局へ納入する。

(学校負担金)

- 第 10 条
- 1 本会の学校負担金は、学校規模に応じて 3 段階とする。

1～9 学級規模の学校	2,000 円
10～19 学級規模の学校	3,000 円
20 学級以上の規模の学校	4,000 円
 - 2 本会の学校負担金は、各地域の事務局を経て 5 月末日までに県事務局へ納入する。

(帳簿)

- 第 11 条
- 1 本会は、次の帳簿を備え管理する。

① 会則、細則及び諸規定	② 予算書綴
③ 決算書綴	④ 事業計画書綴
⑤ 事業報告書綴	⑥ 会計帳簿類(出納帳、伝票、その他必要帳簿類)
⑦ 本会日誌	
⑧ 会議の議事録(評議員会議事録・理事会会議録・研究部代表者研修会会議録)	
⑨ その他研究会として保存すべき文書類	
 - 2 帳簿の保存年数は、次のように定める。
①については永久、②から⑨については 5 年とする。

(各研究部の帳簿)

- 第 12 条 各研究部は、その部に関する次の帳簿を備え管理する。
- ① 各研究部の規程綴
 - ② 各研究部の委員名簿及び委員会記録
 - ③ 予算書及び決算書綴
 - ④ 事業計画書及び事業報告書綴
 - ⑤ 出納帳及び証憑類等
 - ⑥ 必要な文書綴

(監査指導)

第13条 理事会は、必要に応じて各研究部の帳簿を提出させ、指導助言をする。

(付則)

第14条 会則及び細則の地域及び研究部は、別表1、2とする。

第15条 この細則の改正は、理事会が行い、評議員会の承認を得る。

第16条 1 この細則は、昭和40年10月1日より実施する。

(中略)

21 平成31年4月1日一部改正(10条「学校負担金」を追加、別表1から「14浜松」を削除)

※ 別表1 (地域)

1 賀茂	5 駿東	9 志太	13 湖西
2 田方	6 沼津	10 榛原	
3 東豆	7 富士	11 小笠	
4 三島	8 静岡	12 磐田	

※ 別表2 (研究部)

1 国語教育研究部	8 保健体育研究部	15 学校図書館研究部
2 書写教育研究部	9 技術・家庭科教育研究部	16 情報教育研究部
3 社会科教育研究部	10 英語教育研究部	17 特別支援教育研究部
4 数学教育研究部	11 生活科・総合的な学習研究部	18 生徒指導研究部
5 理科教育研究部	12 道德教育研究部	19 学校給食研究部
6 音楽教育研究部	13 特別活動研究部	20 事務研究部
7 美術教育研究部	14 学校保健研究部	21 小規模校教育研究部

静岡県教育研究会研究部規程

(名 称)

第 1 条 研究部は、静岡県教育研究会〇〇研究部と称する。

(事務局)

第 2 条 研究部の事務局は、〇〇に置く。

(目 的)

第 3 条 研究部は、静岡県教育研究会会則第 3 条に則り、小中学校教育に関する調査研究を行い、その成果の普及を図り、本県学校教育の向上に資する。

(事 業)

第 4 条 研究部は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 教育に関する研究並びに調査
- 2 研究大会、研修会、講習会の開催
- 3 研究成果の発表
- 4 目的を同じくする各種の教育関係機関、教育関係団体との連携
- 5 その他、目的を達成するための必要な事項

(構 成)

第 5 条 研究部は、静岡県教育研究会会則第 5 条の規程による静岡県教育研究会会員で、この研究部に参加を希望する者によって構成する。

(機 関)

第 6 条 研究部に次の機関を置く。
委員研修会、幹事会、研究推進委員会

(委員研修会)

第 7 条 1 委員研修会は、各地域から 2 名ずつ選出された委員によって構成する。ただし、必要に応じて会員から選出された役員を加えることができる。
2 委員研修会は、予算及び決算、事業計画及び事業報告、並びに幹事会から付議された重要事項について、審議決定または承認する。

(幹事会)

第 8 条 1 幹事会は、校長、教職員同数若干名をもって構成する。
2 幹事は、委員研修会において選出する。
3 幹事会は、部の運営上必要な事項を審議処理する。
4 幹事会は必要に応じて部長が招集する。

(研究推進委員会)

第 9 条 1 研究推進委員は、研究推進委員会を構成し、研究の推進に寄与する。
2 研究推進委員は、委員研修会に諮って決める。

(会 議)

第 10 条 1 研究部の会議は、すべて過半数の出席で成立し、出席者の過半数の賛成をもって決める。ただし、可否同数の場合は議長が決める。
2 研究部は、委任状を承認する。

(役 員)

第 11 条 研究部に、次の役員を置く。
部長 1 名、副部長若干名、事務長 1 名、幹事若干名、編集主任 1 名、会計主任 1 名、会計監査員 3 名。

(部長、副部長)

第 12 条 1 部長及び副部長は、委員研修会で選出する。
2 部長は研究部を代表し、部の仕事を総括する。
3 部長は会議を招集し、議事の進行を行う。
4 副部長は部長を補佐し、部長事故あるときはその職務を代行する。

(事務長、会計主任)

第 13 条 1 事務長は、研究部全般の連絡調整及び企画運営の事務を取り扱う。
2 事務長は、細則第 11 条による帳簿を備え、管理する。
3 会計主任は、研究部の会計を取り扱う。

(会計監査)

第 14 条 会計監査員は、委員研修会で選出し、研究部の会計を監査して委員研修会に報告する。

(任 期)

第 15 条 1 研究部の役員及び委員の任期は、すべて 1 年とする。ただし再任を妨げない。
2 補欠員の任期は、すべて前任者の残任期間とする。

(経 費 等)

第 16 条 研究部の経費は、静岡県教育研究会から配分される部費をもって充てる。
(会計年度)

第 17 条 研究部の会計年度は、4月1日に始まり、3月31日に終わる。

(改 正)

第 18 条 この規程の改正は、委員研修会において3分の2以上の同意を得なければならない。

(付 則)

第 19 条

- 1 この規程は、昭和41年10月12日から実施する。
- 2 平成8年5月24日一部改正 (研究部委員会構成に但書き追加)
- 3 平成16年6月1日一部改正 (役員の構成及び事務長、会計主任の役割明記)
- 4 平成20年6月5日一部改正 (小中養護学校を小中特別支援学校に)

(第1号様式)

令和6年5月27日

函南町教育長 様

住 所 伊豆の国市中 817-1

申請者

氏 名 土屋 貴俊
(連絡先) 055-949-1019



後援申請依頼書

下記のとおり事業を開催しますので、函南町教育委員会の後援を賜りたく申請いたします。

記

事業名	静岡県教育研究会保健体育研究部夏季研究大会		
期 日	令和6年8月8日(木)		
会 場	伊豆の国市韮山文化センター 伊豆の国市立韮山小学校		
主催者	団体名	静岡県教育研究会保健体育研究部	
	代表者	土屋 貴俊	
	所在地	伊豆の国市中 817-1	
共催又は 後援団体 (申請予定 を含める)	有・無 (有りの 場合はそ の名称)	共 催	
		後 援	静岡県教育委員会・伊豆市教育委員会・三島市教育委員会

裏面があります。

6.6.-4

事業の対象 と 目 的	静岡県教育研究会会員（浜松市を除く県内公立小中学校教員） 教職員の資質および指導力向上（生涯体育に向けて運動することの楽しさを味わえるような授業づくりに向けた研究の推進）		
事業内容	・小中学校教諭5名による体育授業の実践発表と研究協議 ・佐藤弘道医学博士による講演会		
申請理由	・田方地区内の教員が多く参加し、地区内の教諭が実践発表を行うため。		
入場料	有 料 ・ 無 料	有料の場合の金額	円

※ 開催の事業資料を添付してください。

※ 入場料が有料の場合は、収支予算書を添付してください。

令和 6 年 5 月 30 日

関係所属長 様
各小・中学校長 様
義務教育学校長 様
各研究部員 様

静岡県教育研究会会長 室伏 伸明
同 保健体育研究部部長 門間 一徳
同 研究大会実行委員長 土屋 貴俊

静岡県教育研究会保健体育研究部夏季研究大会のご案内

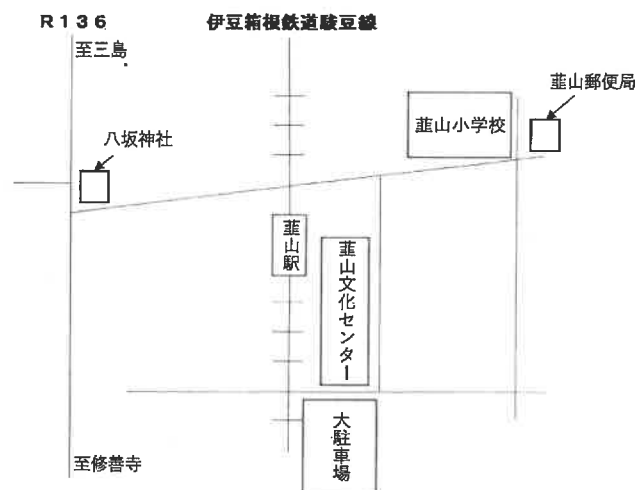
- 1 方 法 集合開催
- 2 期 日 令和 6 年 8 月 8 日 (木)
- 3 会 場 【全体会】伊豆の国市菰山文化センター(菰山時代劇場)
伊豆の国市四日町 772 番地 T E L 055-949-8600
【分科会】伊豆の国市立菰山小学校
伊豆の国市四日町 350 番地 T E L 055-949-1023
- 4 主 催 静岡県教育研究会・同保健体育研究部
- 5 後 援 静岡県教育委員会、三島市教育委員会、函南町教育委員会、伊豆の国市教育委員会、伊豆市教育委員会
- 6 研究主題 「主体的・対話的で深い学びを通して、豊かなスポーツライフを実現する基礎を培う
体育・保健体育の授業」
- 7 日 程 9:40 10:00 10:20 12:00 13:30 16:00
受付 全体会 講演会 昼食・移動 分科会
- 8 講 演 「子どもたちの笑顔のために」
講師 佐藤 弘道 氏 (NHK「おかあさんといっしょ」第 10 代体操のお兄さん)

9 分科会

校種	分科会	学年	地区	発表者 (所属校)	領域＜教材等＞ テーマ	司会者 (所属校)	記録者 (所属校)	助言者 (所属校)
小学校	1	4 年	田 方	梅原 裕子 (中伊豆小)	走・跳の運動＜ハードル走＞ 「のびのびと運動する子を目指して」	高澤駿一 (函南中)	小澤拓也 (菰山小)	工藤 悟 (菰南小教頭)
	2	5 年	駿 東	加藤 宰 (裾野南小)	表現運動 「仲間と共に、踊る楽しさを味わう表現運動～体育を楽しみ感じる子の育成を目指して～」	柳原久子 (向田小)	田中大輔 (裾野南小)	松本 勝 (深良小 教頭)
	3	6 年	富士宮	渡邊 森彦 (稲子小)	ボール運動＜プレルボール＞ 「主体的・対話的な学びを通して、体力の充実を図る授業を目指して～デジタルとリアルのよさを生かした学習方法と指導方法の工夫と改善～」	榊原浩真 (北山小)	窪田 翔 (上井出小)	谷 学 (大宮小 校長)
中学校	4	1 年	三 島	松永 翼 (錦田中)	武道＜柔道＞ 「課題解決型学習を通して、生徒が主体的に取り組むことができる授業～各領域の実践を通して～」	新井健太 (三島南中)	平松隆一 (北上小)	渡邊康男 (三島北中 校長)
	5	2 年	賀 茂	西尾 祐希 (西伊豆中)	球技＜バレーボール＞ 「個の学びを大切にした保健体育科授業～バレーボールの実践を通して～」	入江健太 (下田中)	片山径介 (河津小)	寺川清子 (南伊豆 東小教頭)

- 10 参加申込
- ・ 静教研ホームページで、令和6年6月17日（月）から7月12日（金）までの間に行う。
 - ・ ※参加申込は、静教研ホームページへの「会員登録」が必要になります。
 - ・ 詳細は「静教研だより6月号No131号」の6ページで確認願います。
 - ・ 申込みの際、第3希望まで書いてください。（分科会番号を入力します）
 - ・ 小学校の先生が中学校を、中学校の先生が小学校の分科会を選択することも可です。

- 11 会場案内
- (1) 全体会・講演会、午後の分科会：伊豆の国市韮山文化センター大ホール
- 【電車でお越しの場合】
- J R東海道線三島駅より伊豆箱根鉄道駿豆線に乗り換え、韮山駅下車、徒歩5分
- 【車でお越しの場合】
- 国道136号線から八坂神社交差点を伊豆箱根鉄道韮山駅方面へ
（三島方面からは左折、修善寺方面からは右折）
踏切を渡り、50m先を右折。無料駐車場あり（大駐車場150台）。
- (2) 午後の分科会：伊豆の国市立韮山小学校
- 韮山文化センターから徒歩5分（400m） ※徒歩で移動



- 12 その他
- ・ 開催方法や内容の変更、参加にあたっての追加連絡等は、すべて「静教研ホームページ」に掲載しますので、各自で確認願います。
 - ・ 当日御参加いただく分科会については、1週間前の8月1日までに、静教研ホームページ（保健体育研究部の「お知らせ」ページ）に掲載します。
 - ・ 分科会、発表に関わる資料については、静教研ホームページ（保年体育研究部の「大会資料」ページ）に掲載します。必ず事前にダウンロードして各自でお持ちください。ログインしないと閲覧ができませんので御注意ください。
 - ・ 飲食は、各自でお願いします。ごみの持ち帰りに御協力をお願いします。
 - ・ 自然災害や荒天等、また感染症の拡大状況等により、やむを得ず開催を中止する場合は、前日までに「静教研ホームページ」にその旨を掲載します。各自で御確認ください。なお、集合形式が中止となった場合は、紙上発表に変更します。御承知おきください。

- 13 問い合わせ先
- 大会事務局長 岩城 雄大 函南町立西小学校 教諭
- 電話 055-978-7102 F A X 055-979-7085
- ※できるだけF A Xをお願いします。

静岡県教育研究会会則

平成30年6月1日 改正

(名 称)

第 1 条 本会は、静岡県教育研究会と称する。

(事務局)

第 2 条 本会の事務局を静岡市葵区駿府町1番12号静岡県教育会館内に置く。

(目 的)

第 3 条 本会は、各研究部の自主的活動に基づき小中学校教育に関する研究を行い、その成果の普及を図り、本県学校教育の向上に資する。

(事 業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 小中学校教育に関する調査研究並びに助成
- 2 研究大会、研修会、講習会の開催及び行事の調整
- 3 研究成果の発表を主とした機関紙の刊行
- 4 各種の学校及び教育関係機関、教育関係団体との連携
- 5 その他、目的を達成するために必要な事業

(会 員)

第 5 条 1 静岡県内の公立小中学校の教職員及びその所属校は、本会の会員となる資格を有し、会費及び学校負担金を納めることで会員となることができる。
2 本会の会員となる資格を有さない教育団体は、理事会の承認を得て、準会員規程に定める負担金を納めることで、準会員として本会の調査研究活動等に関与することができる。
3 本会の会員となる資格を有さない大学職員、教育委員会職員、退職教職員等は、理事会の求めに応じて特別会員として扱う。

(事務局及び各研究部)

第 6 条 1 本会は、事務局及び各研究部を置く。
2 事務局及び各研究部については、別に定める。

第 7 条 本会に次の機関を置く。
評議員会、 理事会、 研究部代表者研修会

(評議員会)

第 8 条 1 評議員は、各地域及び研究部ごとに2名を選出する。
2 評議員は、評議員会を構成し、予算、決算及び事業計画、並びに理事会から付議された重要議案について審議決定または承認する。
3 評議員会は、年1回開く。ただし、理事会の要請、または評議員の3分の2以上の要請があれば臨時に開くことができる。

(理事会)

第 9 条 1 理事会は、校長会代表、教頭会代表、教職員代表の若干名をもって構成する。理事については、別に定める細則により選出し、評議員会の承認を得るものとする。
2 理事会は、評議員会等に提出する議案及び運営上必要な重要事項を審議処理する。
3 理事会は、必要に応じて会長が招集する。

(研究部代表者研修会)

第 10 条 1 研究部代表者研修会は、各研究部の校長代表1名、教職員代表1名をもって構成する。
2 研究部代表者研修会は、本会事業の円滑な運営を図るための審議及び研究部相互の研修の場とする。

(会 議)

第 11 条 1 本会の会議は、すべて過半数の出席で成立し、出席者の過半数の賛成をもって決める。ただし、可否同数の場合は議長が決める。
2 本会は、委任状を承認する。

第 12 条 本会に次の役員を置く。
会長1名、副会長2名、常任理事1名、理事若干名、会計監査員3名

(会長、副会長、常任理事)

第 13 条 1 会長、副会長、常任理事は理事会で互選し、評議員会の承認を得るものとする。
2 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
3 会長は、会議を招集し、議事の進行を行う。また、必要に応じて諮問機関を設けることができる。
4 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは職務を代行する。
5 常任理事は、会長、副会長を補佐し、本会の常務をつかさどる。

(会計監査)

第 14 条 1 会計監査員は、評議員会で選出され、本会の会計を監査して評議員会に報告する。

(顧問及び参与)

- 第 15 条 1 会長は、理事会の同意を得て顧問及び参与を委嘱することができる。
 2 顧問は、本会の運営について助言する。
 3 参与は、本会の運営について協力する。

(任期)

- 第 16 条 1 本会の役員及び評議員の任期は、すべて1年とする。ただし、再任を妨げない。
 2 補欠員の任期は、すべて前任者の残任期間とする。

(経費等)

- 第 17 条 1 本会の経費は、会費、学校負担金、補助金、研究委託金、その他の収入をもって充てる。
 2 補助金、研究委託金の処理及び予算承認までの義務的経費の執行については、理事会が決める。

(会計年度)

- 第 18 条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、3月31日に終わる。

(細則)

- 第 19 条 本会に次の細則を設ける。
 静岡県教育研究会運営細則

(規程)

- 第 20 条 1 本会に次の規程を設ける。
 ・静岡県教育研究会研究部規程 ・静岡県教育研究会研究助成規程
 ・静岡県教育研究会編集部規程 ・静岡県教育研究会事務局規程
 ・静岡県教育研究会旅費規程 ・静岡県教育研究会準会員規程
 2 規程は、理事会の承認を要する。

(改正)

- 第 21 条 この会則の改正は、評議員会において3分の2以上の同意を得なければならない。

(付則)

- 第 22 条 1 この会則は、昭和40年10月1日より実施する。
 (中略)
 14 平成30年6月1日一部改正 (小中特別支援学校教育を小中学校教育に修正、会員の規程
 の修正、教育研究会準会員規程の付加)

静岡県教育研究会運営細則

第 1 条 この細則は、静岡県教育研究会会則第 19 条により定める。

(評議員)

- 第 2 条
- 1 各地域より選出される評議員 2 名については、そのうち 1 名は校長、他の 1 名は教職員とする。
 - 2 各研究部の評議員 2 名については、運営細則第 5 条の委員の中から選出する。
 - 3 評議員は、4 月中に選出する。

(評議員会)

第 3 条 評議員会は、5 月下旬から 6 月上旬に開くことを原則とする。

(役員)

- 第 4 条
- 1 役員は、すべて 4 月末日までに選出する。
 - 2 会長は、校長代表が当たる。
 - 3 副会長のうち 1 名は校長代表、1 名は教職員代表が当たる。
 - 4 常任理事は、教職員代表が当たる。
 - 5 理事は、12 名とし、組織及び地域を考慮して選出する。

(研究部)

- 第 5 条
- 1 委員研修会は、地域より校長 1 名、教職員 1 名の代表をもって構成する。ただし、必要に応じて、会員から選出された役員を加えることができる。
 - 2 委員研修会は、その研究部活動の円滑な運営を図るための審議及び委員相互の研修を行う。
 - 3 委員研修会は、会長の承認を得て部長が招集する。
 - 4 機関紙等を刊行するため、各研究部は、編集主任及び編集委員を選出する。
 - 5 編集部については、編集部規程によって運営する。

(予算及び事業計画)

- 第 6 条
- 1 各研究部は、2 月末日までに次年度の予算案及び事業計画案を理事会に提出する。
 - 2 理事会は、予算案及び事業計画案を評議員会に提出する。

(決算及び事業報告)

- 第 7 条
- 1 各研究部は、3 月末日までに決算書及び事業報告書を理事会に提出する。
 - 2 理事会は、前年度の決算書及び事業報告書を評議員会に提出する。

(費用弁償)

第 8 条 本会に関する旅費については、別に定める旅費規程によって支弁する。

(会費)

- 第 9 条
- 1 本会の会費は、年額 2,000 円とする。
 - 2 本会の会員は、その属する学校ごとに会費をまとめ、各地域の事務局を経て 5 月末日までに県事務局へ納入する。

(学校負担金)

- 第 10 条
- 1 本会の学校負担金は、学校規模に応じて 3 段階とする。

1～9 学級規模の学校	2,000 円
10～19 学級規模の学校	3,000 円
20 学級以上の規模の学校	4,000 円
 - 2 本会の学校負担金は、各地域の事務局を経て 5 月末日までに県事務局へ納入する。

(帳簿)

- 第 11 条
- 1 本会は、次の帳簿を備え管理する。

① 会則、細則及び諸規定	② 予算書綴
③ 決算書綴	④ 事業計画書綴
⑤ 事業報告書綴	⑥ 会計帳簿類(出納帳、伝票、その他必要帳簿類)
⑦ 本会日誌	
⑧ 会議の議事録(評議員会議事録・理事会会議録・研究部代表者研修会会議録)	
⑨ その他研究会として保存すべき文書類	
 - 2 帳簿の保存年数は、次のように定める。
 - ①については永久、②から⑨については 5 年とする。

(各研究部の帳簿)

- 第 12 条 各研究部は、その部に関する次の帳簿を備え管理する。
- ① 各研究部の規程綴
 - ② 各研究部の委員名簿及び委員会記録
 - ③ 予算書及び決算書綴
 - ④ 事業計画書及び事業報告書綴
 - ⑤ 出納帳及び証拠類等
 - ⑥ 必要な文書類

(監査指導)

第13条 理事会は、必要に応じて各研究部の帳簿を提出させ、指導助言をする。

(付 則)

第14条 会則及び細則の地域及び研究部は、別表1、2とする。

第15条 この細則の改正は、理事会が行い、評議員会の承認を得る。

第16条 1 この細則は、昭和40年10月1日より実施する。

(中略)

21 平成31年4月 1日一部改正 (10条「学校負担金」を追加、別表1から「14浜松」を削除)

※ 別表1 (地 域)

1 賀 茂	5 駿 東	9 志 太	13 湖 西
2 田 方	6 沼 津	10 榛 原	
3 東 豆	7 富 士	11 小 笠	
4 三 島	8 静 岡	12 磐 周	

※ 別表2 (研究部)

1 国語教育研究部	8 保健体育研究部	15 学校図書館研究部
2 書写教育研究部	9 技術・家庭科教育研究部	16 情報教育研究部
3 社会科教育研究部	10 英語教育研究部	17 特別支援教育研究部
4 数学教育研究部	11 生活科・総合的な学習研究部	18 生徒指導研究部
5 理科教育研究部	12 道徳教育研究部	19 学校給食研究部
6 音楽教育研究部	13 特別活動研究部	20 事務研究部
7 美術教育研究部	14 学校保健研究部	21 小規模校教育研究部

静岡県教育研究会研究部規程

- (名 称)
第 1 条 研究部は、静岡県教育研究会〇〇研究部と称する。
- (事務局)
第 2 条 研究部の事務局は、〇〇に置く。
- (目 的)
第 3 条 研究部は、静岡県教育研究会会則第 3 条に則り、小中学校教育に関する調査研究を行い、その成果の普及を図り、本県学校教育の向上に資する。
- (事 業)
第 4 条 研究部は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
1 教育に関する研究並びに調査
2 研究大会、研修会、講習会の開催
3 研究成果の発表
4 目的を同じくする各種の教育関係機関、教育関係団体との連携
5 その他、目的を達成するための必要な事項
- (構 成)
第 5 条 研究部は、静岡県教育研究会会則第 5 条の規程による静岡県教育研究会会員で、この研究部に参加を希望する者によって構成する。
- (機 関)
第 6 条 研究部に次の機関を置く。
委員研修会、幹事会、研究推進委員会
- (委員研修会)
第 7 条 1 委員研修会は、各地域から 2 名ずつ選出された委員によって構成する。ただし、必要に応じて会員から選出された役員を加えることができる。
2 委員研修会は、予算及び決算、事業計画及び事業報告、並びに幹事会から付議された重要事項について、審議決定または承認する。
- (幹事会)
第 8 条 1 幹事会は、校長、教職員同数若干名をもって構成する。
2 幹事は、委員研修会において選出する。
3 幹事会は、部の運営上必要な事項を審議処理する。
4 幹事会は必要に応じて部長が招集する。
- (研究推進委員会)
第 9 条 1 研究推進委員は、研究推進委員会を構成し、研究の推進に寄与する。
2 研究推進委員は、委員研修会に諮って決める。
- (会 議)
第 10 条 1 研究部の会議は、すべて過半数の出席で成立し、出席者の過半数の賛成をもって決める。ただし、可否同数の場合は議長が決める。
2 研究部は、委任状を承認する。
- (役 員)
第 11 条 研究部に、次の役員を置く。
部長 1 名、副部長若干名、事務長 1 名、幹事若干名、編集主任 1 名、会計主任 1 名、会計監査員 3 名。
- (部長、副部長)
第 12 条 1 部長及び副部長は、委員研修会で選出する。
2 部長は研究部を代表し、部の仕事を総括する。
3 部長は会議を招集し、議事の進行を行う。
4 副部長は部長を補佐し、部長事故あるときはその職務を代行する。
- (事務長、会計主任)
第 13 条 1 事務長は、研究部全般の連絡調整及び企画運営の事務を取り扱う。
2 事務長は、細則第 11 条による帳簿を備え、管理する。
3 会計主任は、研究部の会計を取り扱う。
- (会計監査)
第 14 条 会計監査員は、委員研修会で選出し、研究部の会計を監査して委員研修会に報告する。
- (任 期)
第 15 条 1 研究部の役員及び委員の任期は、すべて 1 年とする。ただし再任を妨げない。
2 補欠員の任期は、すべて前任者の残任期間とする。
- (経 費 等)
第 16 条 研究部の経費は、静岡県教育研究会から配分される部費をもって充てる。
(会計年度)

第 17 条 研究部の会計年度は、4月1日に始まり、3月31日に終わる。

(改 正)

第 18 条 この規程の改正は、委員研修会において3分の2以上の同意を得なければならない。

(付 則)

第 19 条 1 この規程は、昭和41年10月12日から実施する。

2 平成8年5月24日一部改正 (研究部委員会構成に但書き追加)

3 平成16年6月1日一部改正 (役員の構成及び事務長、会計主任の役割明記)

4 平成20年6月5日一部改正 (小中養護学校を小中特別支援学校に)

(第1号様式)

令和6年6月12日

函南町教育委員会

教育長 久保田 浩子 様

住 所 函南町平井1696-57

申請者

氏 名 齊藤節子

(連絡先) 978-2737



後援申請依頼書

下記のとおり事業を開催しますので、函南町教育委員会の後援を賜りたく申請いたします。

記

事業名	第20回 マンドリン記念定期演奏会		
期 日	令和6年11月17日(日)		
会 場	長泉町文化センターベルフォーレ 大ホール		
主催者	団体名	三島マンドリーノドルナエ	
	代表者	西 啓 行	
	所在地	三島市松ヶ丘5-7	
共催又は 後援団体 (申請予定 を含める)	☒ 無 (有りの 場合はそ の名称)	共 催	な し
		後 援	長泉町教育委員会 三島市・三島市教育委員会 沼津市・沼津市教育委員会

裏面があります。

6. 5. 1

事業の対象 と 目 的	・東部地区を中心とした25名から成るグループ ・2000年に結成され、定期演奏会は今年で 20周年を迎える事が出来ました。 ・毎年函南町からも多くの方が聴きにきて下さり マンドリン演奏を楽しんでいただいております		
事業内容	第20回記念定期演奏会 1部 Dear Dolce 2部 子侠のアルバム ・花のまち ・Summer ・ひまわり ・彗星のタイムカプセル ・海の悲劇 ・綺想曲「田園風景」 ・天国と地獄犬 ~黄昏と夜の祭り~		
申請理由	・マンドリンの音色、演奏を多くの方に知ってもらい マンドリンの魅力を広めたい ・1年間の練習成果の発表の場としたい		
入場料	有 料 ・ <u>無 料</u>	有料の場合の金額	円

※ 開催の事業資料を添付してください。

※ 入場料が有料の場合は、収支予算書を添付してください。

2023

三島マンドリーノドルチェ 第19回定期演奏会

マンドリンコンサート

プログラム

I 部 Dear Dolce

ホルベルク組曲 前奏曲

ディズニー・ファンタジー

「戦場のメリークリスマス」メインテーマ

ABENDMUSIK (夕べの音楽)

II 部 望洋の詩

DESERTO IMMORTALE (不滅の砂漠)

山田耕筰歌曲三題

～この道・からたちの花・赤とんぼ～

「どうする家康」メインテーマ ～暁の空～

Amore Italia (アモーレ・イタリア)

Mishima

Mandolino

Dolce

11/12 (日) 13:00 開場 13:30 開演
長泉町文化センター ベルフォーレ
入場無料

後援：長泉町教育委員会 三島市・三島市教育委員会
函南町教育委員会 沼津市・沼津市教育委員会
連絡先：西 055-973-3339 小坂 055-987-2341



<http://www4.okai.or.jp/dolce/>

(第1号様式)

6年6月11日

函南町教育長 様

申請者

住所 沼津市 今沢460-42
沼津市立高マントリンククラブOB会
氏名 齋藤 三佐江 (印)
(連絡先) 090 5618 2379

後援申請依頼書

下記のとおり事業を開催しますので、函南町教育委員会の後援を賜りたく申請いたします。

記

事業名	沼津市立高マントリンククラブOB 第一回定期演奏会		
期 日	令和7年6月8日(日)		
会 場	沼津市民文化センター ホール		
主催者	団体名	沼津市立高マントリンククラブOB会	
	代表者	齋藤 三佐江	
	所在地	沼津市 今沢460-42	
共催又は 後援団体 (申請予定 を含める)	(有)・無 (有りの 場合はそ の名称)	共 催	
		後 援	沼津市教育委員会 三島市教育委員会 伊豆の国市教育委員会

裏面があります。

(申請中です)

6.6.11

事業の対象 と 目 的	沼津市立高マンドリンクラブOBが中心となり、 年1回沼津文化センターで演奏会を行う事になった。 マンドリンオーケストラの 泉は、音色の美しさと 届けたい。 マンドリンによる「沼津市歌」演奏もなめたい。 今、高校にマンドリンクラブはありません。 今の高校生にも、マンドリン合奏の楽しさを伝えたい。		
事業内容	沼津市立高マンドリンクラブOB 10名と一般の方 9名が マンドリン、ギターを愛する人、技術の向上を目指す 人から構成されている オーケストラです。(OBは増える可能性ありです) 今年(R6年) 4月から オー・オニ日曜日に 沼津片浜地区センターで 13:00-16:30 練習としています。 年1回の文化センターの演奏会、訪問演奏などを通してマンドリンの普及に ついていきたいです		
申請理由	沼津市立高マンドリンクラブOBが主体となっ ている団体で、正統な団体として認めて 頂きたいので。 教育面でも お役に立てると 思っています		
入場料	有 料 ・ 無 料	有料の場合の金額	円

※ 開催の事業資料を添付してください。

※ 入場料が有料の場合は、収支予算書を添付してください。

沼津市立高マンドリンクラブ OB の会（発足 2024 年 4 月 21 日）

この会は沼津市立高マンドリンクラブ OB の会という。

この会は沼津市立高マンドリンクラブ OB と一般のマンドリン、ギターを愛する人、技術の向上を目指す人達から構成されている。OB は現在 10 人、一般の方は 9 名となっている。

活動の目的

- ・沼津市、県東部の方に、人の琴線に触れるマンドリンの音色を届けたい。

- ・高校を卒業して 40 数年経ってもマンドリン合奏の楽しさが忘れられず、今回 OB が集まって演奏会を行うこととなった。

マンドリンはバイオリンなどの弦楽器と違って、扱いやすく、少し練習すれば弾けるようになるので、マンドリンを弾く人を増やしていきたい。

- ・今現在、沼津市内の高校にはマンドリンクラブはありません。

高校生にもマンドリン合奏の楽しさを伝えたい。

またマンドリンクラブが出来るように広めていきたい。

- ・沼津市のホームページから「沼津市市歌」の楽譜がダウンロードできるようになったため、管弦楽の楽譜をマンドリン合奏で弾けるように練習した。

素晴らしい演奏に仕上がったため、この「沼津市歌」を広めるお手伝いをさせていただきたい。

- ・そのために年一回の沼津文化センターでの演奏会、街中での演奏、文化祭への出演、ご要望があれば出張演奏などもしていく予定。

活動内容

沼津片浜地区センターで、第一、第三日曜日の 13 時から 17 時まで練習をしている。

年一回の沼津文化センターでの演奏会、街中での演奏、文化祭への出演、ご要望があれば出張演奏などもしていく予定。

沼津市立高マンドリンクラブ OB の会

代表 齋藤三佐江 沼津市今沢 460-42 携帯 09056182379

練習日

4月21日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
5月19日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
6月2日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
6月16日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
7月7日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
7月21日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
8月4日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
8月18日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
9月1日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
9月15日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
10月6日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
10月20日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
11月3日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
11月17日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
12月1日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
12月15日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
1月5日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
1月19日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
2月1日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
2月15日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
3月1日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
3月15日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
4月6日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
4月20日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
5月3日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
5月17日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター
6月1日	13:00～16:00	沼津片浜地区センター

沼津市立高マンドリンクラブ OB

第一回 定期演奏会



沼津市立高マンドリン
クラブ OB

13期指揮者
渡邊雅比呂



沼津市立高 OB
司会 峯田隆



2025 年6月8日(日)13:00 開演(12:30 開場)

沼津市民文化センター 小ホール

観覧料 無料



二葉フラメンコ
舞踏教室
城井 二葉
(市立高 OB)



第一部
丘を越えて
あずさ2号
糸
木綿のハンカチーフ
沼津市歌
他

第二部 ギターアンサンブル
夏の思い出
大きな古時計
Yesterday

第三部
踊り明かそう
スパニッシュセレナーデ
(フラメンコ舞踊と共に)
他

後援

主宰 沼津市立高マンドリンクラブ OB

お問い合わせ TEL 055-966-4915 齋藤

(第1号様式)

函 環 第 324 号
令和6年6月12日

函南町教育委員会
教育長 久保田 浩子 様

住 所 函南町平井717番地の13

申請者

氏 名 函南町長 仁科 喜世志 ㊞
(連絡先) 環境衛生課 (979-8112)

後援申請依頼書

下記のとおり事業を開催しますので、函南町教育委員会の後援を賜りたく申請いたします。

記

事業名	令和6年度 環境美化ポスター事業		
期 日	令和6年8月1日(木)～令和6年12月31日(火)		
会 場	函南町役場・かなみ知恵の和館・町内小中学校等		
主催者	団体名	函南町	
	代表者	函南町長 仁科 喜世志	
	所在地	函南町平井717番地の13	
共催又は 後援団体 (申請予定 を含める)	有・㊞ (有りの 場合はそ の名称)	共 催	
		後 援	

裏面があります。

6.613

事業の対象と目的	対象 町内在住の小・中学生 目的 環境美化、環境保全を啓発するポスターを児童生徒から募集し、6R運動(Reduce Reuse Recycle Refuse Return Recover)を推進し、資源やものを大切にし、ごみを減らすための取組みについて学んでもらうと同時に、子どもの視点から捉えた環境問題を提起してもらい、美しく住みやすい地域の保全を図る。		
事業内容	昨今、地球温暖化防止、食品ロス、ごみ削減等が大きな社会問題となっております。函南町においても、6R運動(Reduce Reuse Recycle Refuse Return Recover)を推進し、資源やものを大切にし、ごみを減らすために日々活動しております。啓発運動の一環として、子どもの視点から捉えた環境問題に関するポスターを夏休み期間中の課題として作成する。 また、応募作品の中から町長賞・議長賞・教育長賞と佳作を選出し、入賞作品は、子育て交流センター等の公共施設に展示する。(町長賞・議長賞・教育長賞の受賞作品は、ポスター製版し、各区公民館・公共施設・スーパー等の店舗に掲示予定)		
申請理由	環境保全事業の一環として実施するものであり、次世代を担う小・中学生が対象であることから、教育委員会に後援をお願いしたい。		
入場料	有 料 ・ <u>無 料</u>	有料の場合の金額	円

※ 開催の事業資料を添付してください。

※ 入場料が有料の場合は、収支予算書を添付してください。

かんきょう び か けいはつ ぼしゅうようこう 環境美化啓発ポスター募集要項

みなさんは毎日の暮らしの中で、6R（ゴミを減らす、再使用、再資源化、断る、戻す、回復させる）に取り組んでいますか。「ごはんを全部食べる」「ごみ拾いをする」など、一人ひとりの小さな行動の積み重ねが、地球を守っていきます。

夏休みの期間中に「資源やものを大切にすること」を考えるために、ポスターを描いてみませんか。

応募資格	町内在住の小・中学生
テーマ	「地球温暖化防止」、「リサイクル」、「エコ」、「食品ロス」のいずれか
作品の規格	①クレヨン、絵の具やポスターカラーを使用し、B版4ツ切（54 cm×38 cm）の大きさで未発表のもの。 ②啓発ポスターのため、標語やコメントなどの文字を入れてください。 ③ポスターの裏に学校名、学年、組と名前の記入をお願いします。 ④1人1点の応募とします。
応募方法	8月30日（金）までに、各学校へ提出をお願いします。
各 賞	応募作品の中から町長賞、議長賞、教育長賞、佳作の各賞を決定します。 町長賞（小学生の部1点、中学生の部1点）、議長賞、教育長賞の受賞者には、賞状と副賞を、佳作の受賞者には、副賞を贈呈します。（応募者全員に参加賞あり）
その他	入賞作品は、函南町役場、子育て交流センターなどの公共施設に展示する予定です。（学校、学年、名前を公表）また、ポスター製版し、各区公民館や公共施設、店舗などに配布し、掲示していただく予定です。
主催：函南町 後援：函南町教育委員会（予定）	

過去の受賞作品



問合先：環境衛生課（979-8112）

(第1号様式)

令和6年 6月 13日

函南町教育長 久保田浩子様

住 所

静岡県三島市大宮町2丁目14-2

(亥角会計事務所内)

申請者

氏 名 街中だがしや楽校運営協議会

会 長 草間 路代

(連絡先) 070-1469-7209



後援申請依頼書

下記のとおり事業を開催しますので、函南町教育委員会の後援を賜りたく申請いたします。

記

事業名	街中だがしや楽校 2024 静岡 in 三嶋大社・ゑびす参道		
期 日	2024 年 8 月 25 日(日) ～ 2024 年 8 月 25 日(日) 9 時 45 分 ～ 15 時 00 分		
会 場	三嶋大社・ゑびす参道周辺 (三島市大宮町2丁目1番5号)		
主催者	団体名	街中だがしや楽校運営協議会	
	代表者	会 長 草間 路代	
	所在地	〒411-0035 静岡県三島市大宮町2丁目14-29 (亥角会計事務所内)	
共催又は	有	共 催	NPO 法人地域活性スクランブルフォーラム、 三島年金協会、三島市子ども会連合会

受付
6. 5 14

生涯学習課

後援団体 (申請予定 を含める)	(有りの 場合はそ の名称)	後 援	三島市、沼津市、清水町、長泉町、三島市観 協会、静岡新聞社・静岡放送、グランドワーク ス三島、三島青年会議所、清水町商工会
------------------------	----------------------	-----	---

裏面があります。

事業の対象 と 目 的	子どもたちが商い体験等を通して地域住民同士の繋がりを深めながら子どもたちの自立心や職業・社会参加意識を育み、地域・社会の多様な主体と協働し地域の活性化を目的とする。 事業対象者は、静岡県東部在住の小学生
事業内容	三嶋大社並びに旧下田街道周辺を利用して、ワークショップへの参加や出店などで仕事を積極的に手伝い、ご褒美として事業専用通貨を得て、駄菓子と交換する。
申請理由	開催地三島市を中心とした、静岡県東部の小学生に、商い体験等を通して地域や社会を知り心を育む機会を生むために、函南町の小学生にも参加いただきたく、函南町教育委員会さまの後援が絶対的に必要とするためです。

入場料	無 料	有料の場合の金額	円
-----	-----	----------	---

※ 開催の事業資料を添付してください。

※ 入場料が有料の場合は、収支予算書を添付してください。

ますなか

街中 2023 静岡 since 2008

だ が し や 楽 校

第14回

in 三嶋大社・ゑびす参道

がっこう

8月27日日

時間 10:00 (開会式 9:45) ~ 15:00

場所 三嶋大社境内及び
ゑびす参道周辺(歩行者天国)

会場には駐車場がありませんので公共の交通機関をご利用いただくか、
近隣の有料駐車場をご利用ください。

主催:街中だ が し や 楽 校 運 営 協 議 会

共催:NPO法人 地域活性スクランブルフォーラム

三島年金協会、三島市子ども会連合会

協力:三島市、三嶋大社、大社前商店会、LtG Startup Studio

大通り商店会(中央町商店会・本町小中島商業会・本町大中島商店会)

ぬまづ街中だ が し や 楽 校 実 行 委 員 会

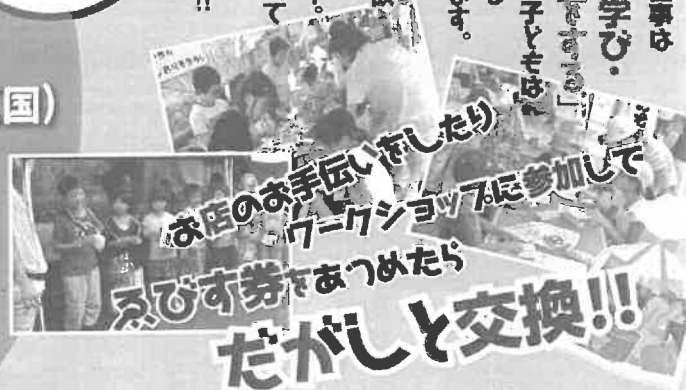
【後 援】

静岡県、静岡県教育委員会(予定)、三島市、沼津市、清水町、長泉町、函南町、
三島市教育委員会、沼津市教育委員会、清水町教育委員会、
長泉町教育委員会、函南町教育委員会(予定)、三島商工会議所、
沼津商工会議所、函南町商工会、清水町商工会、長泉町商工会、
(一社)三島青年会議所、(一社)三島市観光協会、NPO法人沼津観光協会、
NPO法人グラウンドワーク三島、
FMボイス・キュー、静岡新聞社・静岡放送、伊豆日日新聞(順不同)
このゑびす券は当日お使い頂けます。このチラシをお持ちください。

参加無料

一部
事前申込制

子どもたちの大事な仕事は
「よく遊び・よく学び」
よく遊ぶ「遊び」は、
その3つの仕事をした子どもは
「だ が し」と交換できる
「ゑびす券」がせりえます。
だ が し や 楽 校 で
子どもたちは働く意欲
を手伝いする喜びを
楽しく経験しましょう。
おとなも童心にかえって
子どもとふれあう
夏の楽しみはこれ!!



みんなの挑戦まってるよ!



東レアローズ

バレーボール的あてゲーム

協力:東レアローズ

自転車の交通ルールを楽しく学ぼう!

「シミュレーターを使用して
オリンピックの自転車最高速にチャレンジ!!」
「うんこ交通安全ドリル(自転車編)」学習!

協力:ブリヂストンサイクル(株)

全国大会優秀賞多数

三島北高箏曲部による お 箏 の 演 奏

(三嶋大社芸能殿) 体験演奏もできるよ!

《1回目》10:30
《2回目》13:00

各回/演奏30分・体験60分

このイベントは、賛同企業の協賛金等により運営されています。

三島信用金庫/静岡銀行/スルガ銀行/㈱ミロク/㈱八木織維/社会保険労務士法人 岡田労務/
アインズ税理士事務所/㈱ダイナ/㈱アドバンスシステムソフト/三島スカイワーク/㈱Qilot/
㈱秋山建設/㈱ゼロ/㈱駿豆給食センター/住起産業㈱/速水高博税理士事務所/㈱若松商事
沼津信用金庫/いづの里クリニック/一般社団法人佐藤塾/㈱山本食品/㈱Dream&Network
菱角会計事務所/大川食品工業㈱/㈱雄大/㈱アイティエス/㈱古瀬組/本格中華 香香飯店
㈱和楽/㈱サンアイ電工/㈱飯島自動車/静岡県東部理容美容学園/加和太建設㈱/平電機㈱
塩崎敬子デザイン事務所/三島ワイズメンズクラブ/㈱前田建設/㈱集客デザイン研究所/
日高プラザ・イトーヨーカドー三島店/三丸機械工業㈱/伸東測量設計㈱/㈱佐藤葬具店/
㈱アイ・クリエイティブ/ミシラジTV(ハイフアーススタジオ)/ひびき法律事務所/㈱セーブティズ/
みしまプラザホテル/ハートフルダイニング おんふらんす/㈱岸沢不動産 6月30日現在(順不同)



街中だ が し や 楽 校 運 営 協 議 会

令和5年8月27日(日) 一日限り有効

だがしや楽校 あそび方

あびす券をあつめよう!

- **ワークショップに参加してあびす券をもらおう!**
● 会場にある、いろんなワークショップに参加しよう!
- **お仕事をしてあびす券をもらおう!**
● キッズハローワーク (お仕事紹介所) でお仕事をさがそう!
● 出店ゾーン等でお仕事の体験をしよう!

あびす券をだがしと交換しよう!

- **あつめた「あびす券」はだがしやマーケットで好きなだがしと交換しよう!**

● 待ったり、時間通りに進行しないこともあったり順番を守らなければならなかったり、いろいろな不都合もありますが、それも含めて社会勉強や体験の学びだと考えます。保護者のみなさまには、温かく見守っていただけますようお願いいたします。

会場案内図

- **ワークショップ & 遊びゾーン**
- **出店ゾーン**
・お店の手伝い
・チビッコあきんど体験

東レアローズ
バレーボール的あてゲーム
ブリヂストンサイクル
・最高速チャレンジ
・うんこ交通安全ドリルで学習!

一般
参加者
専用
駐車場

ワークショップに参加



ワークショップ & 遊びゾーン

ここでいろんな体験をするとあびす券がもらえるよ!



だがし交換所 だがしやマーケット

いろいろな音楽が楽しめるよ
ミニコンサート
・開会式・表彰式・閉会式

休憩スペース
メイン
ステージ

みんな遊びに
来てね!

三嶋大社境内

本部

クルマに
気をつけてね!

大通り

山本食品店舗内

キッズハローワークで仕事を
さかしてお手伝いをすると
「あびす券」がもらえるよ!

出店ゾーン

おいしいものやおもしろいものを
売ってるお店がたくさん並ぶよ!

チビッコあきんど体験

CM撮影制作
参加者募集

申込み期限: 7月17日

対象: 三島市在住の小学
5年生~6年生 お申し込みはこちらから



三島市役所大社町別館
(三島市総合防災センター)

三島市役所

休憩スペース

カーブス駐車場



カーブス

キッズ
ハローワーク
お仕事紹介所

たくさんお手伝いをして
あびす券をあつめて
だがしをもらっちゃおう!

参加者は近隣の有料駐車場をご利用ください。
新型コロナの感染対策について政府の方針のもと、自主的な感染対策に取り組んでください。

この度のイベント開催にあたりましては、近隣地域住民のみなさま・三島警察署に多大なご協力をいただきましたことに御礼を申し上げます。



第15回
街中だがしや楽校2024静岡
in三嶋大社・ゑびす参道

企画書

主催:街中だがしや楽校運営協議会

開催概要

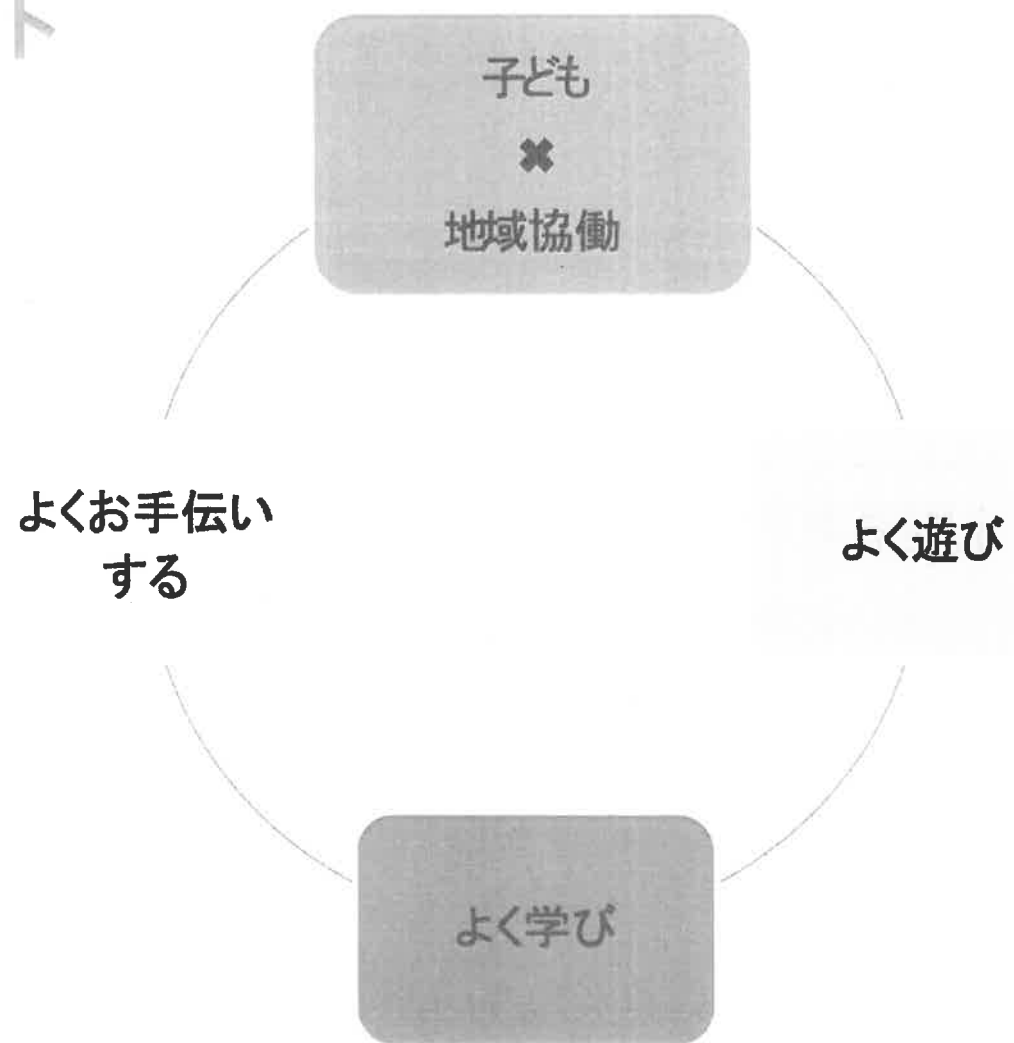
- ▶ 日程:令和6年8月25日（日）
- ▶ 開催予定時間:午前10時から午後3時
- ▶ 開催予定場所:三嶋大社・ゑびす参道周辺
- ▶ 対象:小学生等
- ▶ 集客:三島市・沼津市・長泉町・函南町・清水町の小学校 等
公共施設等にチラシを配布・広報みしま・Facebook等のSNS
- ▶ 主催:街中だがしや楽校運営協議会
- ▶ 共催 NPO法人地域活性スクランブルフォーラム・三島年金協会
三島市子ども会連合会

目的

子どもたちが商い体験等を通して地域との繋がりを
深めながら子どもたちの自立心や職業・社会参加意識を
育むことを目的とする。

地域・社会の多様な主体と協働し地域の活性化を目的とする。

コンセプト



だがしや楽校とは 〜はじまり〜

「だがしや楽校」は、1998年3月21日、山形市みなみ公園にて開催。
山形の学校の先生だった松田道雄さんが、放課後の子どもたちの生態を研究
している中で発案した地域の活動で、主に子どもたちが放課後や土・日曜日に
地域で自分のお店を出す活動として始まりました。

それが全国に広まり、青少年の健全育成に向けた地域活動や、子どもたちに
屋外活動へ参加させる活動として全国に広がり続けています。



だがしや楽校とは

～三島での取り組み～



三島市では、2008年8月に第1回目を開催。

商い体験等を通して職業・社会参加を意識させる活動

として展開しており、子どもたちは様々な活動に参加し、その報酬として「あびす券」をもらいます。

そして、「あびす券」でしか買えない駄菓子屋を設置し、その「あびす券」とお菓子を交換します。

自分で働いて「あびす券」を稼ぎ、自分の好きなものを買うという行為には大切な教育的要素がたくさん含まれていると考えています。

だがしや楽校とは

～大切にしていること～

「楽校」という言葉には、学校とは異なるスタイルで学ぶ「もう一つの自由な学びの場」という意味と、遊びから学ぶという「楽しい学びの場」という意味が含まれています。

だがしや楽校の手法は、各地で様々ですが、私たちは以下のことを重視して実施しています。

1. 子どもたちの表現の場
2. 子どもたちのお仕事体験
3. 子どもと大人の繋がりづくり
4. 地域のネットワークづくり



三島市三島大社の前で遊ぶ子どもたち

遊びや「お仕事」、子ども夢中

子どもたちが遊び、学び、お楽しみする「街中だがしや楽校」（同運営協議会主催、静岡新聞社・静岡放送後援）が27日、三島市の三島大社などで開かれた。物作りやゲームなど多彩な体験ができる「遊び場」が登場したほか、周辺の商店での呼び込みやこみ拾いといった「お仕事」も用意され、子どもたちが夢中でイベントを楽しんだ。

境内に並んだ体験ブースでのワークショップ参加や、商店や運営のお手伝いをすると、駄菓子と交換できる「おびす券」がもらえるイベント。参加者は、こま回しやフラフープといった「昭和昔

遊び」、新聞紙を使った工作、高所作業車やバトカーの乗車体験などのブースを次々と回った。

大社前の参道にはお手伝いを募集する出店が並んだ。子どもたちは店頭に立って「かき氷いかがですか」「ほったたが落ちるほどおいしいこ焼きですよ」などと通行人に呼びかけた。

バレーボール男子東レアローズの選手らが的当てゲームを出店。三島北高等学校部の演奏やミニミニ水力発電コンテストの表彰式もあり、多くの来場者でにぎわった。

（三島支局・岡田拓也）

三島で「だがしや楽校」

2023年 事業内容



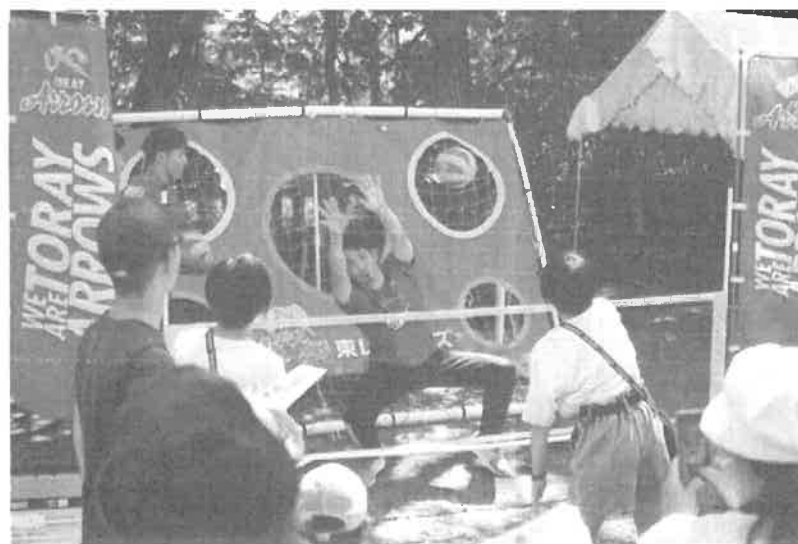
② ・チビッコあきんど体験



・はたらく車



・特別企画 ブリヂストン



・特別企画 東レアローズ

2023年 事業内容



・ステージ



・だがしやマーケット



・ワークショップ



・お琴演奏会



・出店



・ミニミニ水力発電コンテスト
授賞式



・サイエンスショー
静岡科学館サイエンスコミュニケーター 海野 徑 先生



・アーバンスポーツ
(ダブルダッチ、けん玉、スラックライン)



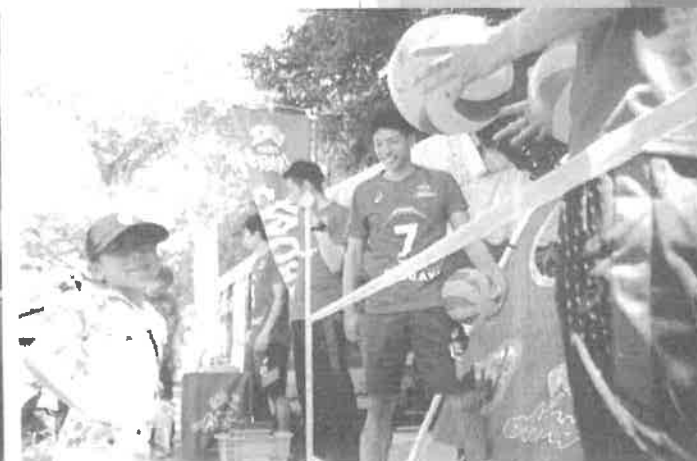
0423-22-1111

VOICE CUE
COMMUNITY FM STATION

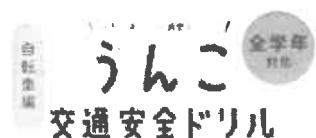


・ボイス・キュー
(ラジオツアー 公開放送体験)

2024年 15回記念企画



・東レアローズ SHIZUOKA
バレーボール的あてゲーム 選手といっしょに5つの的をねらおう!!



・ブリヂストンサイクル
元オリンピック選手 飯島誠さんがやってくる!
自転車の交通ルールを楽しく学ぼう! 「うんこ安全ドリル(自転車編)」学習!

「だがしや楽校」開催の必要性

コロナ禍によって予測不可能な社会を真に自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力とは何かという切実な問いが私たちに投げかけられているのではないのでしょうか？

この状況下で自立的に生き、自分たちの暮らしや地域を守り未来を切り拓く社会を創る資質・能力こそがこれからの時代を生きる子どもたちに必要であると 考えます。

66

また、デジタル化やオンライン化が加速する中、五感で感じられる体験や経験を取り込むことでAI時代を生き抜く豊かな感性や創造力が必要になっていきます。子どもたちは、地域の未来を創っていく大切な宝であります。

「だがしや楽校」での体験や地域の人たちとの繋がりや経験を通し、人のため、社会のため、利他的な行動や社会貢献 ができる人を育てることを微力ながらおこなっていきたいと思っております。

コロナ禍明けだからこそ人と人、コミュニティや社会の絆を結び直す機会となり、子どもたちのために力を発揮できる子どもファーストの地域になることを地域・社会の多様な主体と協働して「だがしや楽校」を開催することにより地域活性化にもつながると考えております。

子どもの主体性を引き出せるようにする。

(第1号様式)

令和6年6月17日

函南町教育長 様

〒410-1109

静岡県裾野市呼子1丁目8番地5号

住 所

申請者

特定非営利活動法人 いろは

氏 名 理事長 今野 智子

(連絡先) 055-957-1066



後援申請依頼書

下記のとおり事業を開催しますので、函南町教育委員会の後援を賜りたく申請いたします。

記

事業名	企業と語ろう in ぬまづ		
期 日	2024年8月20日(火) 13:00~16:30		
会 場	プラサヴェルデ 301.302 会議室		
主催者	団体名	特定非営利活動法人いろは	
	代表者	理事長 今野 智子	
	所在地	裾野市呼子1丁目8番地5号	
共催又は 後援団体 (申請予定 を含める)	☒ ・無 (有りの 場合はそ の名称)	共 催	なし
		後 援	以下、申請中です 静岡県労働局・三島市・沼津市・御殿場市・ 裾野市 三島市教育委員会・御殿場市教育委員会 ・沼津市教育委員会・清水町教育委員会・函 南町教育委員会・長泉町教育委員会

裏面があります。

事業の対象と目的	障がい者を多数雇用している企業の担当者様から直接就労に関することをお伝えし、障がい児の「働く」「自立」を踏まえた、「学齢期にすべきこと」今、始められること」を障がい者手帳を保有する本人、保護者、教育関係者、福祉関係者が考える一助となること 対象者:障がいのある児童、本人・保護者・教育関係者・福祉関係者		
事業内容	基調講演 グループディスカッション		
申請理由	障がいのある方々が働くことを、保護者や企業がともに考える機会を持つことにより、保護者の育成、保護者が子どもたちと向き、将来を考える機会になると考えております。後援を申請させていただいた理由は、保護者に広く会の存在を知っていただくとともに、関係者や教育の関係の方々にも広く障がい者雇用に理解をしていただくためです。		
入場料	有 料 ・ 無 料	有料の場合の金額	円

※ 開催の事業資料を添付してください。

※ 入場料が有料の場合は、収支予算書を添付してください。

「企業と語ろう IN ぬまづ」実施要綱

1. 目的 : 障がい者を多数雇用している企業の担当者様から直接就労に関することをお伝えし、障がい児の「働く」「自立」を踏まえた、「学齢期にすべきこと」「今、始められること」を障がい者手帳を保有する本人、保護者、教育関係者、福祉関係者が考える一助となること
2. 日時 : 令和6年8月20日(火) 13:00~16:30
3. 場所 : プラサヴェルデ 301・302会議室
沼津市大手町1-1-4 (055-920-4100)
4. 内容 : ①基調講演 『障がいのある方の就労について』
(調整中)
②対談(グループディスカッション)
45分×2クール(企業側からの説明及び参加者からの質疑応答)
5. 参加対象者 : 障がいのある児童、本人・保護者・教育関係者・福祉関係者
6. 募集人数 : 80名(応募多数の場合は先着順)
7. 主催 : 特定非営利活動法人 いろは
8. 後援 : (下記 団体に申請中)
静岡労働局・NPO法人 障害者雇用部会
沼津市・三島市・御殿場市・裾野市
三島市教育委員会・御殿場市教育委員会・裾野市教育委員会・
長泉町教育委員会・函南町教育委員会・清水町教育委員会

【対談にて企業担当者よりお伝えすること】

当日は対談形式にて、各企業の担当者より就労・雇用の実態を直接お話致します。
参加者の皆様との座談・質疑応答も同時に行います。

- ・会社概要
- ・どのような障がいを持たれた方が就労しているか
- ・どうやって通勤しているのか
- ・どこから来ているのか(大まかな居住区)
- ・どのような仕事をしているのか
- ・どうやって雇用に至ったのか?(募集要項、タイミング、定員等)
- ・定着率はどうか
- ・定年まで働いている人はいるのか
- ・給与、就業時間など雇用条件はどのようなものか
- ・どんな人材だったら雇用したいと思ってもらえるのか

※当日は、去年同様、特別支援学校の職員の方々にも、対談時の進行係(企業と参加者をつなぐ調整役)としてご参加頂く予定です。

※本会は、参加企業への就職相談並びに面談を行う場ではございません。

▼2023年 参加企業一覧 順不動（過去例）

今年度も参画頂けるよう依頼中です。

昨年度と同等数の企業に参加頂ける見込みです。

- ・ ウェルシアオアシス株式会社
- ・ P E V E スマイル株式会社
- ・ 株式会社スズキサポート
- ・ 株式会社ソミックワン
- ・ 株式会社ヤマハアイワークス
- ・ リコーエスポアール株式会社
- ・ 伊藤忠ユニダス株式会社
- ・ 日軽金オーリス株式会社
- ・ AGCサンスマイル有限会社
- ・ 明電ユニバーサルサービス株式会社
- ・ 矢崎ビジネスサポート株式会社
- ・ ヤマハモーターMIRAI株式会社
- ・ 矢崎部品株式会社

▼新聞にも掲載頂いてます。（過去の開催風景）

<https://www.at-s.com/news/article/shizuoka/1142440.html>

2023年7月23日(日)

あなたの静岡新聞

有料プラン 申し込み

静岡新着 知っとこ 追っかけ 全国新着

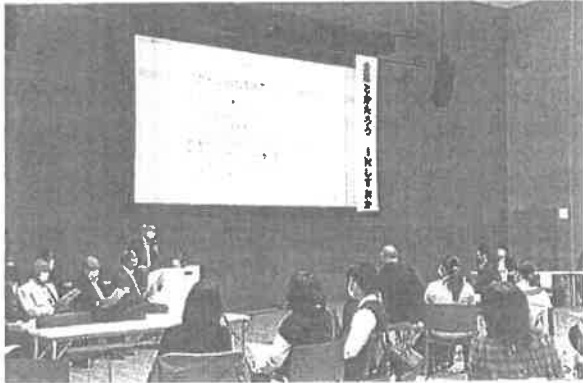
SBS TV SBS RADIO

障害者と雇用企業 働く環境語り合う 沼津

2023.07.23

東部総局 尾藤旭

静岡県特例子会社連絡会とNPO法人いろは（裾野市）は、このほど、障害のある人や保護者と、障害者を雇用する企業の担当者が語り合う「企業とかたろう！INしずおか」を沼津市のプラサヴェルデで開いた。企業が障害者の働きやすい環境を整備して設立する「特例子会社」の幹部や、障害者と保護者ら約100人が参加した。



障害者と雇用企業、静岡県特例子会社連絡会とNPO法人いろはの担当者らが参加した「企業とかたろう！INしずおか」の沼津市のプラサヴェルデ

基調講演として、NPO法人障害者雇用部会（横浜市）の小形秀夫理事長が、障害者雇用の現状を紹介した。高齢化による労働人口の減少から、障害者の働く環境は「広がりこそすれ、狭まることはない」とし、得意な分野を伸ばして苦手な部分を支援する環境が必要と強調した。

参加者は12のグループに分かれ、企業の担当者が事務支援や清掃作業など、各社の業務内容を障害者や保護者に説明した。





週間アクセスランキング

1. 全国高校野球静岡大会トーナメント表 第105回/2023年
2. 夏の夜空焦がす1万5000発 安倍川花火大会、ディズニードローンショーと共演 県内外から推定55万人【フル動画あり】
3. ディズニー共演、例年以上の混雑予想 22日の安倍川花火大会 警備増強「公共交通利用を」
4. 掛川駅の混雑注意 15～17日野外音楽イベント「ap bank fes」 観光協会が呼びかけ
5. 東京ディズニー開園40周年 安倍川で光のショー 22日、花火大会にドローン700機
6. 急原が昇格への一歩に 徳陽MF「足りないところ補う」 栃木戦へ急ピッチJ2清水
7. 【写真特報】安倍川花火大会とディズニー40周年ドローンショー【フル動画あり】

OUR MISSION

だれもが あたりまえに
そのひと らしく
くらせる ちいきを創る

特定非営利活動法人 いろは

メールアドレス info@iroha-2018.com
WEBサイト <https://iroha-2018.com/>

静岡県内の障がいのある方の支援をしている事業所「いろは」です。

「特定非営利活動法人いろは」は、静岡県内で障がいのあるなしに関わらず地域で暮らす人たちが、それぞれ自分らしい生活を送り、少しの気遣いがしあえる地域を目指して活動をしています。施設を利用する方々だけではなく、地域の皆さんと一緒により良い地域を形にするために話し合い「誰もが得意を生かすことができ、寄り添い合って暮らせる地域づくり」を実現するために日々努力しています。

▼代表メッセージ

障害福祉の世界に身を投じて二十数年。

大変、多くの方々と出会いがあり、多くの事を感じ学ばせていただきました。

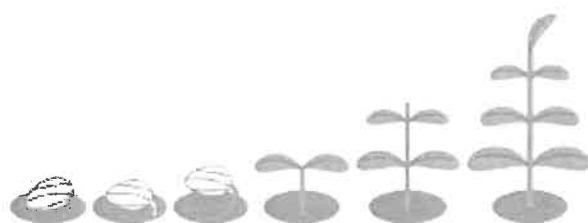
障害があるとか、ないとか…

そんな事ではなく、「その人個人」が何を大切にし、どう生きるのかということを照らす事こそが、私達の使命であると感じています。

そして、沢山の「自分らしい当たり前」を尊重できる地域を皆様と一緒に創りたいと思っています。

まだまだ私どもは、駆け出しではありますが、「人を大切にする」気持ちはとても大きく、決してゆるぎません。スタッフ一同全力で皆様を支援して参りたいと思っております。

特定非営利活動法人いろは 代表 今野智子



▼事業内容

共同生活援助（グループホーム）事業
相談支援センター事業
短期入所事業
就労継続支援B型事業
放課後デイサービス事業
生活介護事業

▼沿革

2018年11月 静岡県裾野市呼子に 特定非営利法人いろはを設立
2019年8月 共同生活援助はるぞら開所（定員5名）
2020年2月 相談支援事業所 相談支援センターそら 開所
2020年3月 共同生活援助 はるぞら 増床（定員12名）
2020年4月 共同生活援助 はるぞら 増床（定員32名）
2020年7月 短期入所事業所 ばるーん 開所（定員2名）
2021年4月 就労継続支援B型事業所あおぞら 開所（定員20名）
2021年10月 放課後等ディサービス・保育所等訪問事業
こども学びサポートあんさんぶる 開所（定員20名）
2023年2月 共同生活援助 はるぞら 増床（定員46名）
2023年3月 生活介護事業所 しんぷおにい 開所（定員20名）
2024年2月 Happy Base
（放課後ディサービス）開所（定員20名）



就労継続支援B型事業所 あおぞら



働くための第一歩～作業訓練～ 就職、そして定着へ

就労継続支援B型事業所「あおぞら」は、一般雇用などの雇用に結びつかなかった方を対象に、働くための第一歩から寄り添います。

「1人1人」を大切にします。

ご利用者お1人お1人の適正や状態、得意なところや体調などに、合わせてお仕事や就労環境を用意します。

「就労」つながるようへ寄り添いサポートします。

ハローワークへの同行や、コミュニケーションの取り方、ときには有給の取り方など含めて、就労に必要なことが身に着くようサポートします。

また、就労後は定期的な面談を行うなどし、「就労」が継続できるよう絶え間なくサポートします。



こんなお仕事をしています

車の部品組み立て
配線縛り
部品の計量
箱折り
お弁当作り
パーツの解体
清掃



レクリエーションも充実！

外出行事では横浜の中華街に飲茶を食べに行くなんてことも！

働くだけでなく、余暇活動も工夫して提供しています。



受け入れ可能な企業へ出向き、現地で見学や説明会なども行っています。

共同生活援助／短期入所 はるぞら（グループホーム）

自立のための第一歩！

生活力が身に着くようサポートします

障がいのある方々のグループホーム施設です。自立を始める為の一歩や、将来的に一人で生活ができるようになるためのお手伝いをしています。

「グループホームの利用」は様々です。

基本的な生活力（家事・金銭管理など）を身に着け、
平日はグループホームから出勤、週末はご自宅へ戻ると
というような利用の仕方も！

ご利用者ご家族と歩調を合わせてサポートします。



グループホームは
3棟用意。
1人部屋もしくは
2人部屋です。
全て鍵付き個室です。
プライバシーにも配慮
しております。



世話人常駐
見回りや夜間のサポートから、
朝夕の食事を用意します。

餅つき大会やお好み焼きパーティ。
ときには、昼食をみんなで食べに
いくこともあります。



生活介護事業所

しんふおにい

やることある 行くところがある

毎日にテーマをもってQOLを高めます



- ・ 知的に重度の障がいがあったり、医療的ケアや身体に介護の必要な方に様々な活動を提供し、より豊かに暮らせるようサポート。
個別の療育や地域の活動にみんなで参加したり、充実した時間を提供します。

「個別の療育」を行います。

それぞれの興味や関心、得意なところ、
そうでないところなどに対し、
個別に療育も行います。

「コミュニケーション」を大切にします。

職員やご利用者同士、ときには地域交流などを
通じて、人とのつながりを心がけています。

「QOL（生活の質）」を大切にします。

個別活動、集団活動、外出や、余暇時間など、
笑顔で過ごせるよう、生きがいや、生活のハリを
感じられるように様々なプログラムを
ご用意しています。



こども学びサポート

(放課後等ディサービス)

あんさんぶる

今の困り感に向き合い、笑顔につなげたい そしてこの先に身に着けたい力の取得へ

3歳から18歳までの発達が気になるお子様や、日常生活に困りごとの強いお子様を対象に療育支援。

不登校や登校渋り、お友達作りがうまくいかないなどのご相談もお受けしています。

「専門のスタッフ」がおります。

保育士・教員免許所有者・看護師・作業療法士などが、
お子様1人1人の特性や困り感に合わせて、個別・集団の
両面からサポート。

通っている保育園・幼稚園・学校に出向き、その場で
支援したり、環境の調整に対する助言など行います。



個別療育では、1人1人に
スケジュールや課題を出し、
スタッフとマンツーマンで
行います。
手先や体の機能面、ゲームを
通して気持ちのコントロールの
仕方や、マッチングや運筆など
を通して知力面まで。
幅広く個別プログラムを用意し
ています。



集団療育では、
ソーシャルスキル
(SST) を意識して
プログラムを
用意しています。



集団を意識した行動や
言動、自分の意見と
周りの意見との折り合いのつけ方などを育みます。

夏はプール遊びや、
遠足などの戸外活動も
積極的に取り入れています。
遊んで身体を動かしながら
公共の場でのルールなどにも
触れています。



放課後等ディサービス ぱれっと

将来を見据えた支援を。

3年先、5年先をイメージして。

保護者・ご本人とともに・・・

「就労準備型グループ」：

高等部の学生を中心に、働くために必要なソーシャルスキルなどを身に付けていきます。

- ・ 企業見学／作業工程を提示しての作業と欠品作業
- ・ 社会人としてのコミュニケーション
- ・ 就労相談員のアセスメントなど

「福祉準備型グループ」：

福祉サービス（生活介護、B型など）は、学生時代と違い大枠の日課の中で活動を行っていきます。

そのような環境に適応できるよう、日課を組み立て支援していきます。

- ・ 構造化の仕組み：濃→薄、全体での活動に取り組めるよう支援します。

相談支援センター そら

障害福祉のサービスは多岐に渡り且つ複雑化しています。

各所に様々な事業所が存在し、利用者の状態やご家庭の状態も千差万別です。その複雑なサービスをうまく利用するお手伝い（相談支援）をするのが相談支援事業です。

相談支援センター「そら」では、障がいのあるご本人や、そのご家族などから、困りごと等をお聞きし、お気持ちに寄り添いどうしたらよいのか（情報の提供、事業所の紹介、対応の方法など）に向けてご提案をします。

必要に応じて、福祉サービス調整（利用開始から利用後のモニタリングまで）のお手伝いを致します。



特定非営利活動法人 いろは
所在地 〒410-1112 静岡県裾野市公文名24-7
TEL/FAX 055-957-3053

就労継続支援B型事業所 あおぞら
所在地 〒412-0034 静岡県御殿場市大坂368-3
TEL/FAX 0550-70-7572

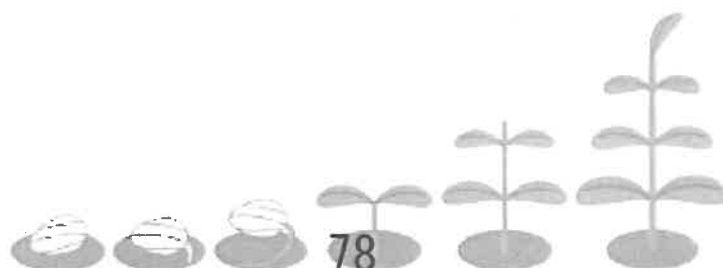
共同生活援助 はるぞら
所在地 〒410-1121 静岡県裾野市茶畑43-1
TEL/FAX 055-957-3053

生活介護事業 しんぷおにい
所在地 〒410-1102 静岡県裾野市深良1327-1
TEL/FAX 055-957-3053

こども学びサポートあんさんぶる
(放課後等デイサービス)
所在地 〒410-1102 静岡県裾野市深良1540-2
TEL/FAX 055-957-1557

Happy Base
(課後等デイサービス)
所在地 〒410-1102 静岡県三島市大宮町3-20-19
TEL/FAX 055-955-5242

相談支援センターそら
所在地 〒410-1109 静岡県三島市大宮町3-20-19
TEL/FAX 055-955-5241



函 教 学 第 255 号
令和 6 年 6 月 18 日

函南町教育委員会教育委員 様

函南町教育長

令和 6 年度 函南町教育講演会の開催について（通知）

このことについて、下記のとおり開催いたします。

つきましては、ご多忙の折とは存じますが、ご出席くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和 6 年 7 月 26 日（金） 14:00～16:00 受付 13:30 から
- 2 会 場 函南町文化センター 大ホール
- 3 出席者 函南町に勤務する保幼小中の教職員、支援員等
- 3 内 容 (1) 開会あいさつ 関 口 直 教育委員
(2) 教育長挨拶及び講師紹介 久保田 浩子 教育長
(3) 講演
演題「不登校いじめを起こさない集団づくり
～ピア・サポートに学ぶ～」
講師 第一学院高等学校顧問 山口 権治 氏
(4) 閉会あいさつ 藤 原 啓 函南町校長会長
- 4 その他 ・欠席される場合は、下記担当までご連絡ください。

担 当 函南町教育委員会
学校教育課 望月万起子
電話番号 055-979-8121

教育講演会

- ◇ 日 時 令和6年7月26日(金)
 ・受 付 13時30分
 ・講演会 14時00分より
◇ 会 場 函南町文化センター 大ホール

講演テーマ

不登校いじめを起こさない集団づくり
～ピア・サポートに学ぶ～

【講師紹介】

第一学院高等学校顧問 山口 権治 先生

《プロフィール》



昭和31年浜松市生まれ、県内の公立高校で英語教員として教鞭を執るかたわら、課外活動として生徒同士が助け合い、支え合うピア・サポートを指導。ピア・サポーターとして育成した有志の生徒たちと共に、校内をはじめ、近隣の小中学校へ出向きピア・サポートを指導。平成28年には高校時代の教え子と共に大学生のピア・サポート・インターカレッジ・サークル「ピアーズ」を設立、顧問に就任。さらに平成29年日本ピア・サポート学会静岡支部を立ち上げる。令和3年には日本ピア・サポート学会主催の全国大会を浜松で開催する。定年退職後は、不登校対策としてピア・サポートを指導するため浜松市教育委員会に招かれる。6年間勤めた浜松市教育委員会を令和5年3月で退職する。現在日本ピア・サポート学会静岡支部長、第一学院高等学校顧問、浜松修学舎中高等学校スクールカウンセラー、静岡県立浜松湖東高等学校学校協議運営委員会委員を務めている。

【資格】

公認心理師、ピア・サポートコーディネーター、産業カウンセラー、学校カウンセラー、上級教育カウンセラー、ガイダンスカウンセラー、アンガーマネジメントファシリテーター、イライラしない子育て講座講演講師

【著書】

『不登校・いじめを起こさない集団づくりーピア・サポートに学ぶー』

公益財団法人 モラロジー研究所

『ピア・サポートを生かした学級づくりプログラム』 明治図書出版

函学第132-1号
令和6年6月25日

静岡県教育委員会 様
静岡県静東教育事務所 様

函南町教育委員会

函南町教育委員会の構成について(通知)

函南町教育委員会の構成が、令和6年6月25日付けで下記のとおりとなりましたのでお知らせします。

記

職 名	氏 名	備 考
教育長	くぼた こうこ 久保田 浩子	再任
委員 (教育長職務代理者)	わたなべ ひろふみ 渡邊 博文	
委員	こながい ひろゆき 小永井 博之	
委員	みやぎしま みずほ 宮城島 美津穂	
委員	かつまた さとこ 勝俣 聡子	